

平成 24 年度
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制 に関する実証研究

報 告 書

平成 25 年 3 月

社団法人 日本福祉用具供給協会

はじめに

本調査は平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）の補助を得て、社団法人日本福祉用具供給協会が実施したものです。

在宅介護における福祉用具については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて福祉用具を入れ替えるなどの継続的対応が行われているが、高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されています。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境では、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境整備が重要となります。

こうした問題意識に基づき、平成 23 年度では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援の視点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握しました。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の利用とその運用・管理のあり方を提案しました。

平成 24 年度の事業としては、こうした経緯を踏まえ、具体的な福祉用具の利用とその運用管理の在り方を実証的に検討することをねらいとして、高齢者施設等における福祉用具利用のモデル事業を行いました。福祉用具貸与事業などを活用して自立支援の観点から適切な福祉用具利用環境を提供した上で、高齢者福祉施設の関係職員と福祉用具貸与事業者の福祉用具専門相談員との連携のもと、具体的な運用の仕方、利用を促進したことによる効果、管理運用面での影響などについての実証的なデータを収集し、この実証データを基に、高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制の在り方を検討し、報告書としてとりまとめました。

今後、福祉用具貸与サービス利用による一般的な高齢者施設における自立支援への取り組みについて、本報告に基づき更に活発な議論、検討が行われることを期待するものです。

平成 25 年 3 月

社団法人 日本福祉用具供給協会

目 次

1. 調査の目的と全体構成.....	1
(1) 事業実施の目的.....	1
(2) 調査の進め方	2
(3) 調査の実施体制.....	6
2. モデル事業概要.....	7
2-1. モデル事業の対象施設および対象とする福祉用具.....	7
2-2. モデル事業の流れ.....	8
2-3. 実施体制	9
2-4. モデル事業の実施手順.....	10
(1) 体制の整備.....	11
(2) 利用者の選定	11
(3) 用具の選定.....	12
(4) 用具の導入.....	12
(5) 用具の利用(モニタリング、メンテナンス、交換など).....	13
(6) シートへの記入、事後評価など.....	14
3. モデル事業の実施結果.....	15
3-1. モデル事業対象施設および利用者の基本属性.....	15
(1) 施設の基本属性.....	15
(2) 利用者の基本属性	18
3-2. モデル事業において導入された福祉用具について.....	21
(1) 車いすおよび付属品.....	21
(2) 歩行補助具.....	22
(3) 床ずれ予防用具.....	23
3-3. モデル事業における利用者の変化について.....	24
(1) 利用者の変化として着目する点.....	24
(2) 変化の概要.....	25
(3) 効果の顕著な事例	30
3-4. モデル事業における機種変更について.....	52
(1) 利用開始時の機種選定	52
(2) 機種変更例.....	54
3-5. 福祉用具専門相談員の関与について	56
(1) 福祉用具専門相談員の判断、助言	56

3-6. 福祉用具の管理体制について	59
(1) 施設における管理・運用体制について	59
(2) 職員の意識の変化について	68
(3) 福祉用具貸与事業所の関わりについて	74
4. まとめと今後の課題.....	81
(1) 実証事業結果のまとめ	81
(2) 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方.....	82
(3) 今後の課題.....	83
参考資料.....	85
・モデル事業説明資料	
・記録シート一式	

1. 調査の目的と全体構成

(1) 事業実施の目的

地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての) 自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による) 廃用症候群(生活不活発病) 促進の可能性」が指摘されるなど、適切な福祉用具の活用による自立支援促進に向けた取り組みが求められてきている。

在宅介護については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられているが、高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されている。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境では、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境整備が重要となる。

こうした問題意識に基づき、平成23年度では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援の観点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握した。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の観点から、効果的な福祉用具の利用とその運用・管理のあり方を検討した。

こうした経緯を踏まえ、本事業では、具体的な福祉用具の利用とその運用管理の在り方を実証的に検討することをねらいとして、高齢者施設等における在宅と同様の福祉用具利用のモデル事業を行った。

また、福祉用具貸与サービスなどを活用して自立支援の観点から十分な福祉用具利用環境を提供した上で、具体的な運用のしかた、利用を促進したことによる効果、管理運用面での影響などについての実証的なデータを収集し、高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制のあり方を検討した。

(2) 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

1) 検討委員会の設置

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制の実証研究について、モデル的な導入の仕組み、実証すべき項目、実証データ収集の方法、収集したデータの分析方法、分析結果に基づいた福祉用具の利用と管理運営のあり方などを検討するために、高齢者施設等の管理者、リハ専門職（環境整備有識者）、介護支援専門員（施設ケアマネ含む）、福祉用具事業者などから構成される委員会を設置した。また、施設の特性に応じた具体的な実証方法を検討するために作業部会を設置した。

【検討委員会の主な検討事項】

- ・施設の特性に応じた福祉用具導入の仕組みの検討
- ・導入モデル事業の実施対象の検討
- ・実証すべき項目の検討
- ・実証データ収集方法、分析方法の検討
- ・分析結果に基づき高齢者施設における福祉用具の利用、運用・管理のあり方、仕組みの検討
- ・調査報告内容の検討

【作業部会での主な検討事項】

- ・施設の特性に応じた導入福祉用具導入プロセスの検討
対象ケースの選定、ケアマネジャーの役割、リハ専門職の関わり方、福祉用具貸与事業者の関わり方、など
- ・福祉用具導入・管理の体制整備の検討
- ・対象用具に応じた実証項目の検討
導入の仕組み・プロセスに関する事項
福祉用具導入の効果に関する事項
施設の運営、経営への影響に関する事項
- ・実証データ収集方法（項目別の記録様式、記録方法など）の検討
- ・実証項目データの具体的な収集方法の検討
- ・収集データの分析

2) 高齢者施設等における福祉用具・実証モデル事業

高齢者施設等における福祉用具の利用、運用・管理の状況を把握するために、①施設管理者向け調査、および②福祉用具管理担当者または施設環境整備管理担当者向け調査を実施した。

3) 実証モデル事業の想定

- ・介護老人保健施設、介護老人福祉施設 各 5 施設
- ・各施設での福祉用具導入対象ケース数 各 8 ケース程度
- ・導入対象福祉用具
車いす・同付属品、その他歩行補助用具、特殊寝台・同付属品、じょくそう予防用具、徘徊感知機器、など
- ・モデル事業実施期間 4 ヶ月程度

4) 実証モデル事業実施体制

①モデル事業の管理運営体制

対象施設の福祉用具管理者、施設のケアマネジャー、リハ専門職、福祉用具貸与事業者、施設の管理担当者 など

②実証データの記録・収集の体制

対象施設の福祉用具管理者、施設のケアマネジャー、リハ専門職、介護スタッフ、施設の管理スタッフ、経理スタッフ

5) 実証データの分析

【導入の仕組み・プロセスに関する分析】

- ・利用ケースのアセスメント
- ・福祉用具適合判断と用具選定プロセス（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・柔軟な用具選定と導入の仕組み（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・福祉用具の利用指導、運用管理の体制（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・退院、退所時の環境整備の引継体制

【福祉用具導入の効果に関する分析】

- ・利用経過に伴う身体状況変化の評価（リハ専門職）
- ・利用経過に伴う生活状況変化の評価（ケアマネジャー、看護職など）

【施設の運営、経営への影響に関する分析】

- ・福祉用具導入に伴う費用負担の洗い出し
- ・削減された費用、業務負担、施設利用効率（スペース確保）などの洗い出し
- ・増加した負担と削減された負担の評価

6) 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方検討

実証データの分析結果を総合し、施設等における自立支援に向けた福祉用具活用の具体的な進め方と、福祉用具の運用管理の仕組みを検討し、一般化できる仕組みのモデル案を整理した。

【主な検討項目】

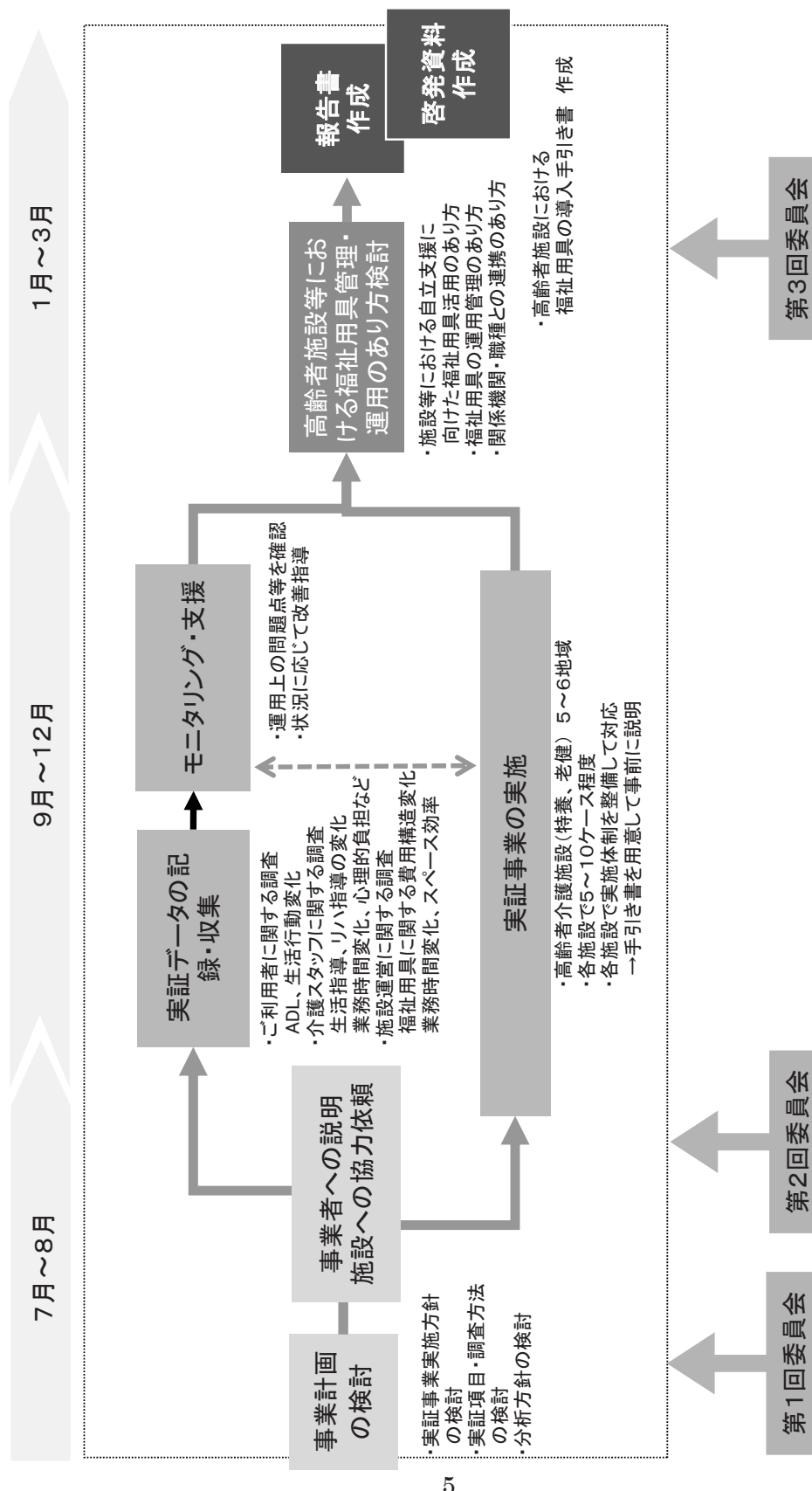
- ・ 高齢者施設における円滑な福祉用具導入の仕組み、体制
- ・ 高齢者施設における効果的な福祉用具管理、運用の仕組み、体制
- ・ 高齢者施設における効率的な福祉用具管理の仕組み、体制

7) 報告書、啓発資料の作成、配布

調査結果と検討した留意点を整理し、報告書および啓発資料を作成する。作成した報告書、啓発資料は全国の関係者、関係機関に配布を行う。

調査の全体フローチャートは以下のとおりである。

図表 1 調査の全体フローチャート



(3) 調査の実施体制

本調査の実施に際して、下記の検討委員会を設置した。

(順不同・敬称略)

	お 名 前	所 属
委員長	渡 邊 慎 一	横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部 理学・作業療法課 課長
委 員	加 島 守	高齢者生活福祉研究所 理学療法士
委 員	助川 未枝保	(株)千葉福祉総合研究所 代表取締役・所長
委 員	武 藤 岳 人	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 福祉人材対策委員会 幹事 特別養護老人ホーム笛吹荘 施設長代理
委 員	土 井 勝 幸	公益社団法人 全国老人保健施設協会 介護老人保健施設 せんだんの丘 施設長
委 員	加瀬 浩史	パラメディカル(株) 営業部次長

(事務局)

社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	石橋 進一 (株)日本ケアサプライ
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	岩淵 輝夫 (株)日本サービスセンター
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	久保田 輝 (株)ヤマシタコーポレーション
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	堀尾 隆 (フランスベッﾄ(株))
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局長	長 井 充 良
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長	中 村 一 男
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局主任	淡 路 陽 子
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	橋 本 政 彦
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	江 崎 郁 子

2. モデル事業概要

2 - 1. モデル事業の対象施設および対象とする福祉用具

モデル事業の対象は以下のとおりとした。

- ・ 対象施設：介護老人保健施設、介護老人福祉施設 各 5 施設
- ・ 各施設での福祉用具導入対象ケース数 各 5 ケース程度
- ・ 導入対象福祉用具
車いす、歩行補助用具、じょくそう予防用具
- ・ モデル事業実施期間 3 ～ 4 ヶ月程度

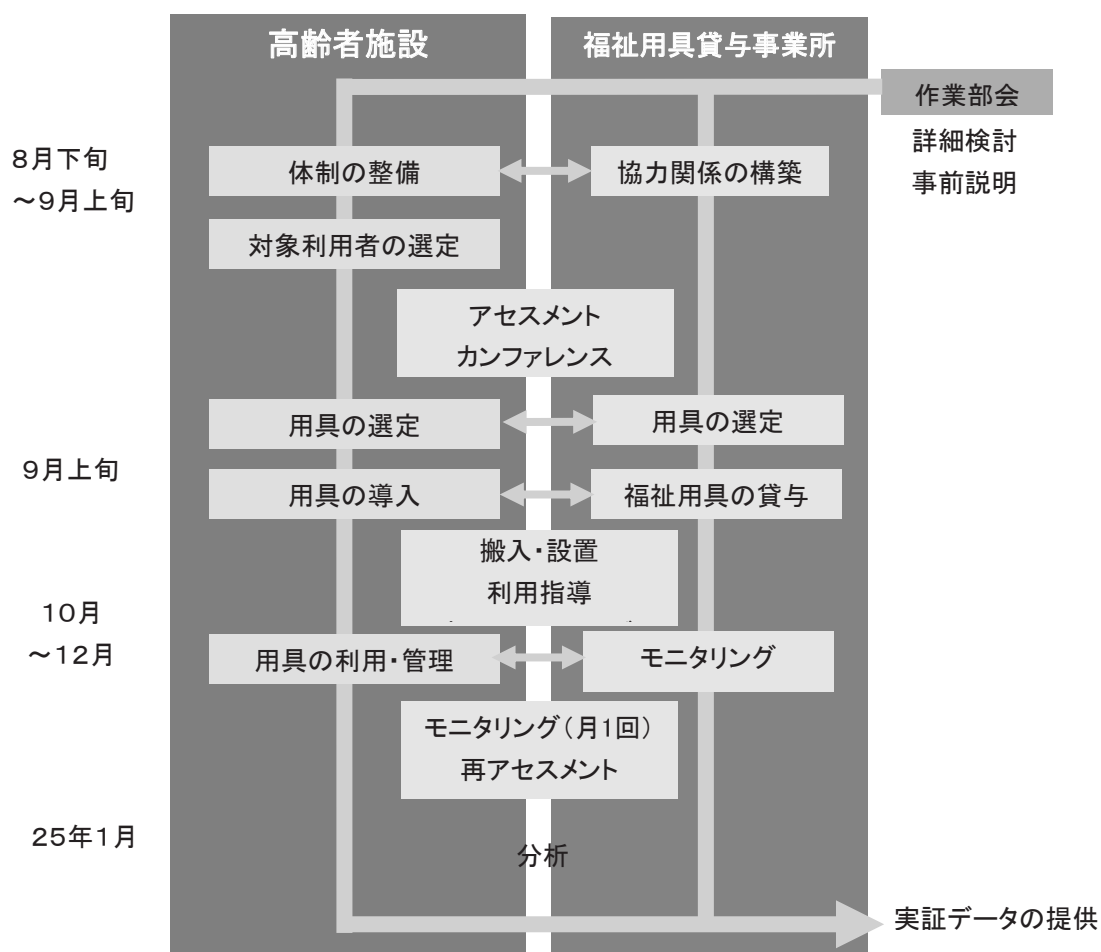
図表 1 モデル事業対象施設および導入した福祉用具数

実施地域	施設	車いす	歩行補助用具	床ずれ予防用具	計
福島県	特養 A - 1	5	5	5	15
	老健 B - 1	5	4	5	14
静岡県	特養 A - 2	10	0	6	16
	老健 B - 2	6	4	5	15
神奈川県	特養 A - 3	7	2	2	11
	老健 B - 3	2	1	1	4
大阪府	特養 A - 4	5	4	5	14
	老健 B - 4	8	4	3	15
鹿児島県	特養 A - 5	6	2	5	13
	老健 B - 5	7	4	4	15
		61	30	41	132

2-2. モデル事業の流れ

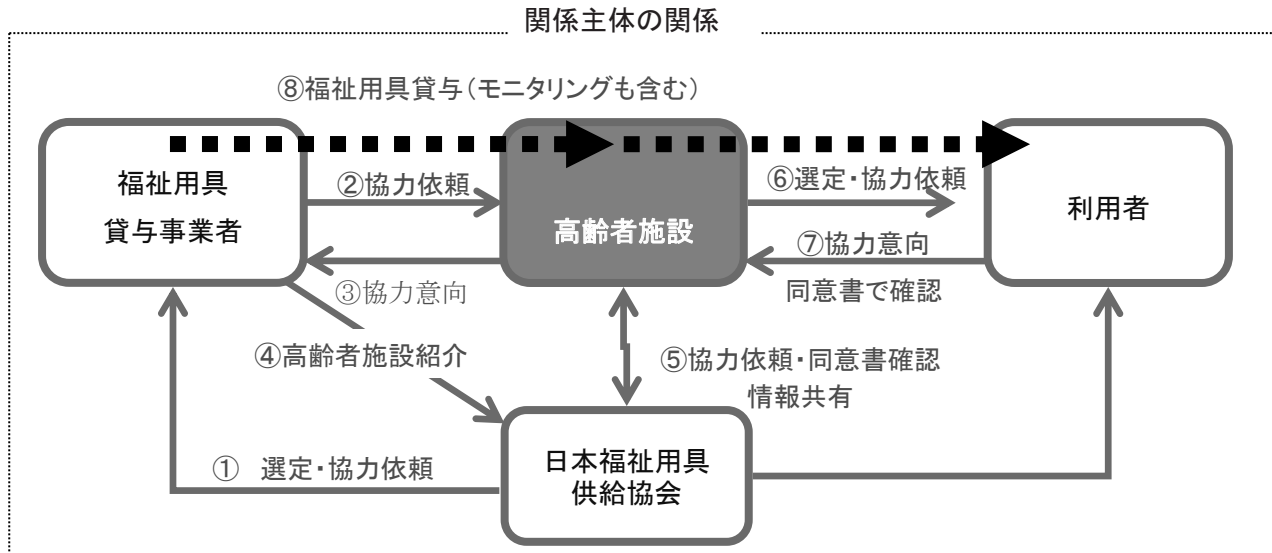
モデル事業は、福祉用具貸与事業所と高齢者施設の協力関係のもとで、以下のような流れで実施した。

図表 3 モデル事業の実施体制と概要



2-3. 実施体制

モデル事業は、高齢者施設と福祉用具貸与事業所の協力のもとで、以下のような関係において実施した。



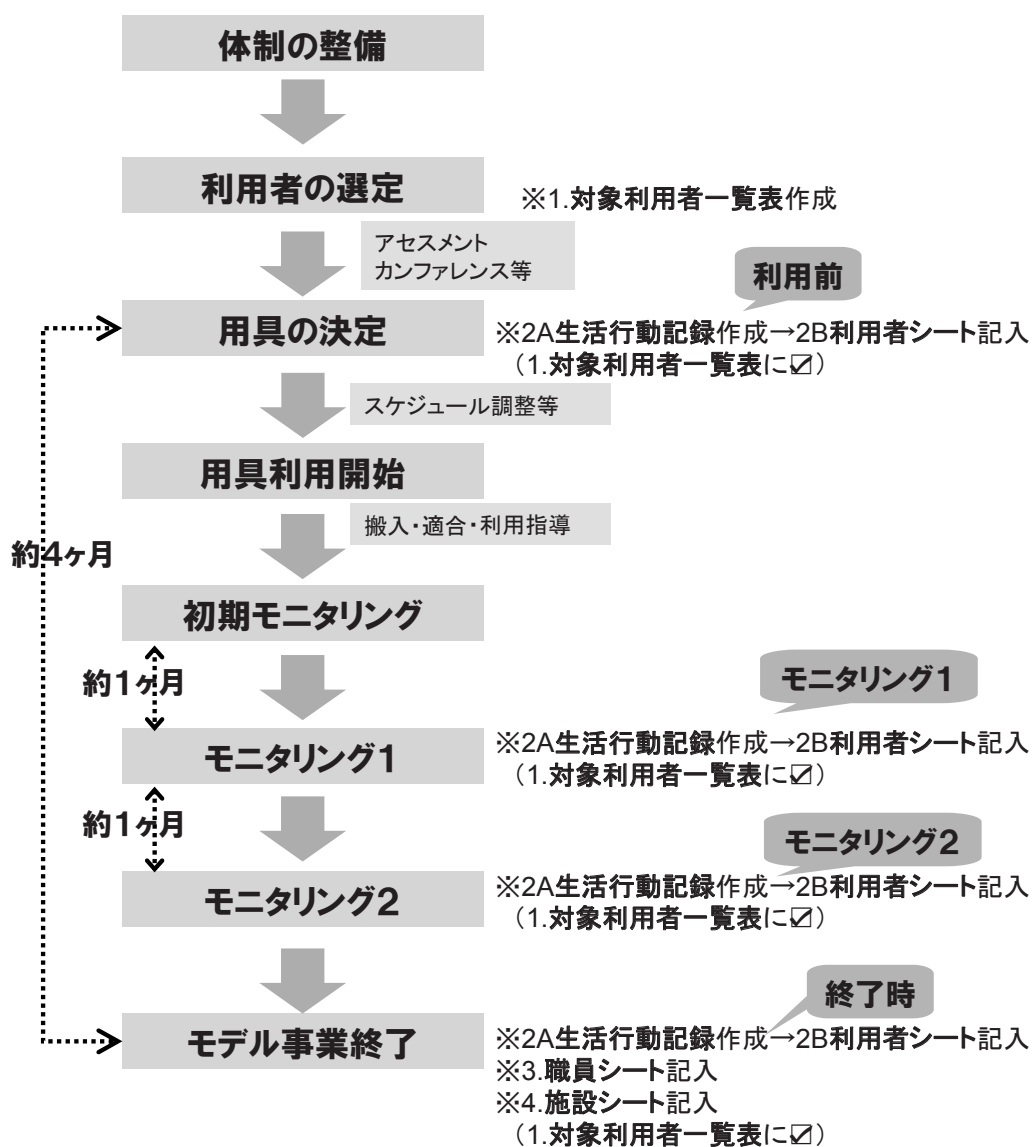
各施設における実施体制は、利用者の目標や状態像に適した用具の選定や利用の継続を可能とするため、福祉用具利用に関わる多様な職種により構成した。以下に、本事業で想定した体制(例)に含まれる職種とそれぞれの役割を示す。

職種	役割
福祉用具管理担当者	● モデル事業全体の統括 ● 福祉用具貸与事業所等との連絡窓口
リハ専門職	● 専門的見地からのアセスメント ● 用具選定 ● モニタリング、用具の利用状況の確認 ● リハビリテーションの観点から日常の介護における用具の取り扱いや利用者との関わりに関する指導、研修
介護支援専門員	● モデル事業対象利用者のアセスメント、他職種との連携によるケアプラン策定
看護職員	● モデル事業対象となる利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、リハ専門職等への情報提供
介護職員	● モデル事業対象となる利用者の担当介護職員として、利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、専門職への情報提供
福祉用具貸与事業所 (福祉用具専門相談員)	● 用具の選定への協力(情報提供、デモなど) ● 用具のレンタル ● モニタリング、メンテナンス

2-4. モデル事業の実施手順

モデル事業は、施設ごとに以下の手順で実施した。用具の決定から利用終了まで最長で4ヶ月程度を想定し、利用前、モニタリング2時点、終了時の4時点で、利用者の状況等に関するデータを収集した。各ステップの内容を次頁以降に示す。

図表 4 モデル事業の実施手順



（１）体制の整備

はじめに、モデル事業を遂行する体制を整備した。実施体制は、利用者の目標や状態像に適した用具の選定や利用の継続を可能とするため、福祉用具利用に関わる多様な職種により構成した。

（２）利用者の選定

各施設において、モデル事業の対象となる利用者を選定した。

１）目標とする利用者数

以下の福祉用具を現在施設で利用している（または利用することが望ましいと判断される）利用者、各５名程度とした。

- ア．車いす
- イ．歩行補助具
- ウ．床ずれ予防用具等

２）選定の方法

より高機能の福祉用具、あるいは利用者の状態により適合した用具の利用が望ましいと判断される利用者や、福祉用具の利用により状態の変化、生活行動の改善などの効果が期待される利用者を選定した。

図表 ５ モデル事業における対象利用者の選定のポイント

福祉用具種類	選定のポイント、条件など
車いす	● 車いすを利用することにより、離床時間が長くなったり、自発的な活動が増えることが見込まれる方 ● 調整機能のある車いすを利用した方が望ましい方 ● 機種（自走式・介助式など）を変更した方が望ましい方 など
歩行補助具	● 比較的自立度の高い方 ● 夜間は車いすでも、日中は歩行補助具の利用が可能な方 など
床ずれ予防用具	● 比較的重度の方 ● 床ずれが発生しやすい方 ● 床ずれの発生が予想される方 など

(3) 用具の選定

福祉用具専門相談員と連携し、選定されたモデル事業対象利用者に対して、適切な福祉用具を選定した。

各用具の5名の利用者のうち、1名については、カンファレンスを開催し、残りの4名については、支援相談員等と貸与事業所の福祉用具専門相談員の協議により選定することとした。

1) アセスメント

モデル事業対象利用者について、福祉用具貸与事業所の福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成するために必要なアセスメント情報等を提供した。

2) カンファレンス

各用具の5名の利用者のうち、1名については、カンファレンスを開催し、各職種からの専門的知見を反映し、十分な議論を行った。

3) 用具の選定

カンファレンスや福祉用具専門相談員との協議の結果に基づいて、利用する福祉用具を選定した。

(4) 用具の導入

福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具を導入した。

1) 搬入・設置

福祉用具専門相談員とスケジュールを調整して、選定した用具を搬入、設置した。

2) 利用指導

福祉用具専門相談員から利用者、担当の介護職員への利用指導を行った。福祉用具担当職員やリハ専門職も立ち会うこととした。

3) 初期モニタリング

導入後、1週間から10日以内に、福祉用具専門相談員が初期モニタリングを行い、適合状況を確認。状況に応じて福祉用具を交換した。

(5) 用具の利用(モニタリング、メンテナンス、交換など)

12月までの約3ヶ月間、施設内で福祉用具を利用・管理を行った。

1) 日常のケアにおけるモニタリング

日常的に利用者に関わり、ケアを行う中で、可能な範囲で福祉用具の利用状況や、利用者の身体状況、生活行動の変化などを観察し、介護記録やリハ記録などに記載した。また、リハ専門職や福祉用具専門相談員などと随時情報共有した。気づいた点などがあったら連絡することとした。

2) 定期的なモニタリング

福祉用具専門相談員が定期的にモニタリングを実施した。モニタリング時には、日常の状況について情報提供した。

施設内で、介護支援専門員やリハ専門職によるモニタリングが実施される場合には、福祉用具の利用状況についても留意した。

3) 再アセスメント

利用者の身体状況や生活行動の変化などにより、福祉用具の適合状態が変化した場合には、再アセスメントを行う。

福祉用具専門相談員と連携し、専門職から意見を聞き取るなど必要な情報を収集して福祉用具について検討し、適切な用具を選定した。

(6) シートへの記入、事後評価など

モデル事業の実施状況や、対象利用者の状況、施設の状況や介護業務の状況等について、以下に示すように福祉用具専門相談員への情報提供、シートに記入することとした。

図表 6 評価シートの種類と記入のタイミング

種類		記入者	内容	記入のタイミング			
				利用前	モニタリング1	モニタリング2	終了時
1. 対象利用者一覧表		福祉用具管理担当者	用具種類別に対象利用者のID, 調査の実施状況を管理するもの	○	✓のみ	✓のみ	✓のみ
2. 利用者シート	A 生活行動記録	各対象利用者のケア担当者等	B作成に先立ち、利用者の生活行動を記録するもの	○	○	○	○
	B 利用者個別シート	福祉用具管理担当者	利用者の状態、用具の利用状況等について記録するもの	△	△	△	△
3. 職員シート		福祉用具管理担当者ほかモデル事業に関わった職員の方	モデル事業終了時に、関与した職員の意見を収集するもの				○
4. 施設シート		施設管理者	施設における福祉用具の保有、管理の状況およびモデル事業の結果についての意見を収集するもの				○
福祉用具サービス計画		福祉用具専門相談員	上記2B作成のための参考情報とする	△	△	△	△
モニタリングシート		福祉用具専門相談員	上記2B作成のための参考情報とする	△	△	△	△

○ : 施設担当者によるシート記入

△ : 施設担当者から福祉用具専門相談員への情報提供

3. モデル事業の実施結果

3-1. モデル事業対象施設および利用者の基本属性

モデル事業において収集した「利用者個別票」「職員シート」「施設票」の記載内容および集計結果に基づき、モデル事業対象の施設および利用者の基本属性を以下に示す。

(1) 施設の基本属性

モデル事業対象施設 10 施設の基本属性はそれぞれ以下のとおりであった。

図表 7 モデル事業対象施設の基本属性

施設名	開設年	施設形態	利用者数	平均要介護度
介護老人福祉施設				
福島県 A1 施設	H16 年	ユニット型個室中心の施設	85 人	3.8
静岡県 A2 施設	H15 年	混合型の施設	68 人	4.2
東京都 A3 施設	H17 年	多床室中心の混合型施設	80 人	3.9
大阪府 A4 施設	S57 年	多床室中心の混合型施設	100 人	4.1
鹿児島県 A5 施設	H14 年	従来型個室中心の施設	57 人	4.3
介護老人保健施設				
福島県 B1 施設	H4 年	多床室中心の混合型施設	126 人	3.5
静岡県 B2 施設	H12 年	多床室中心の混合型施設	93 人	3.1
東京都 B3 施設	H2 年	多床室中心の混合型施設	89 人	3.2
大阪府 B4 施設	H8 年	多床室中心の混合型施設	80 人	3.0
鹿児島県 B5 施設	H8 年	混合型施設	88 人	3.3

1) 回答者属性

回答者は、介護老人保健施設 2 施設では、事業所の管理者であり、他の施設では管理者以外であった。

職種は介護老人福祉施設では生活相談員、介護職員が 2 施設、介護支援専門員が 1 施設であり、会合老人保健施設では、介護支援専門員が 2 施設、看護職員が 3 施設であった。

図表 8 回答者の役職

	合計	役職		
		事業所の管理者	管理者以外	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0

図表 9 回答者の職種

	合計	職種						
		生活相談員・ 支援相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0

2) 福祉用具の保有状況

施設における利用者 100 人あたりの福祉用具の保有台数、実際の利用・稼働台数、入所者の持ち込み台数は以下のとおりであった。

図表 10 施設における福祉用具の保有台数（入所者 100 人あたり）

	介護老人福祉施設				介護老人保健施設			
	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値
(1)車いす 施設保有台数	112.2	23.4	147.1	87.7	88.9	19.9	102.3	53.8
実際の利用、稼働台数	94.5	10.1	102.9	77.5	63.4	35.5	96.8	11.2
入所者持込台数	13.5	12.1	29.8	0.0	6.2	9.5	22.7	0.0
(2)特殊寝台	84.1	51.4	132.4	0.0	94.8	54.0	125.0	0.0
実際の利用、稼働台数	83.3	51.6	132.4	0.0	88.5	50.5	122.2	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3)床ずれ防止用具	23.0	41.3	96.3	0.0	9.4	10.2	26.3	1.6
実際の利用、稼働台数	22.6	41.5	96.3	0.0	8.3	7.5	20.0	1.6
入所者持込台数	13.4	28.9	65.0	0.0	0.7	1.0	2.3	0.0
(4)体位変換器	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(5)手すり（据え置き型のみ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(6)スロープ（据え置き型のみ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(7)歩行器	12.1	11.0	29.4	0.0	8.2	3.3	12.7	5.6
実際の利用、稼働台数	9.7	11.6	29.4	0.0	5.2	3.4	10.3	1.3
入所者持込台数	1.4	2.0	4.4	0.0	0.7	1.0	2.3	0.0
(8)歩行補助つえ	11.8	17.8	40.0	0.0	7.8	9.0	21.5	0.0
実際の利用、稼働台数	4.0	7.0	16.3	0.0	4.1	4.6	10.8	0.0
入所者持込台数	4.7	7.2	16.3	0.0	5.5	7.7	16.1	0.0
(9)認知症老人徘徊感知機器	1.2	1.7	3.8	0.0	6.0	9.9	22.7	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	9.9	22.7	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(10)移動用リフト	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	3.7	7.5	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	3.5	7.5	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(11)入浴用リフト	2.5	3.9	8.8	0.0	1.4	1.9	3.8	0.0
実際の利用、稼働台数	2.5	3.9	8.8	0.0	1.4	1.9	3.8	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(12)ポータブルトイレ	16.5	12.1	36.8	7.0	17.5	12.8	31.3	3.4
実際の利用、稼働台数	10.4	7.4	22.1	3.5	12.6	11.7	31.0	1.1
入所者持込台数	1.9	3.2	7.4	0.0	0.7	1.5	3.4	0.0

(2) 利用者の基本属性

モデル事業の対象とした利用者数は全施設合計で 126 名であり、「利用前」「モニタリング 1」「モニタリング 2」「終了時」の 4 時点のデータを収集した 108 名について集計を行った。

(18 名は、モデル事業実施期間中の退所、入院、死亡等により 4 時点でのデータ収集ができなかった)

1) 対象者の基本属性

モデル事業の対象とした利用者数は全施設合計で 126 名であり、「利用前」「モニタリング 1」「モニタリング 2」「終了時」の 4 時点のデータを収集した 108 名の属性は以下のとおりであった。

①施設種類および福祉用具種類別の対象利用者数

- ・ 介護老人福祉施設の利用者が 59 名、介護老人保健施設の利用者が 49 名であった。
- ・ 車いす利用者は 53 名、歩行補助具の利用者は 28 名、床ずれ予防用具の利用者は 27 名であった。

図表 11 施設種類別の対象者数

合計	施設種類別	
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
108	59	49
100.0	54.6	45.4

図表 12 用具種類別の対象者数

合計	種目別		
	車いす	歩行補助具	床ずれ予防用具
108	53	28	27
100.0	49.1	25.9	25.0

②対象利用者の状態像（利用開始時点）

- ・ モデル事業の対象利用者は女性が多く、75.0%を占めた。
- ・ 身長は、140cm 以下が 23.1%、146～150cm が 21.3%と多く、平均は 148.4 cm であった。体重は、41～45kg が 24.1%、36～40kg が 22.2%と多く、平均は 43.5kg であった。BMI は 21～22 が 19.4%と最も多く、平均は 18.9 であった。これらの数値は、モデル事業期間中ほとんど変化しなかった。

図表 13 対象利用者の性別

合計	性別	
	男性	女性
108	27	81
100.0	25.0	75.0

図表 14 対象利用者の身長

合計	身長(cm)										平均	標準偏差
	～140cm	141～145cm	146～150cm	151～155cm	156～160cm	160～165cm	166～170cm	171cm～	無回答			
108	25	19	23	17	10	10	3	1	0		148.41	10.090
100.0	23.1	17.6	21.3	15.7	9.3	9.3	2.8	0.9	0.0			

図表 15 対象利用者の体重

合計	体重(kg)										平均	標準偏差
	～30kg	31～35kg	36～40kg	41～45kg	46～50kg	51～55kg	56～60kg	61kg～	無回答			
108	5	15	24	26	18	13	3	4	0		43.48	8.434
100.0	4.6	13.9	22.2	24.1	16.7	12.0	2.8	3.7	0.0			

図表 16 対象利用者のBMI

合計	BMI									平均	標準偏差
	～14	15～16	17～18	19～20	21～22	23～24	25～26	27～	無回答		
108	8	12	16	11	21	12	1	3	24	19.85	3.706
100.0	7.4	11.1	14.8	10.2	19.4	11.1	0.9	2.8	22.2		

- 対象利用者のモデル事業開始時点での ADL は、寝返り、起き上がり、立ち上がりについては、「できない」「何かにつかまればできる」が、それぞれ 4 割以上で同程度であり、「つかまららないでできる」は、寝返りは 11.1%、起き上がりとしち上がりは 7.4%であった。
- 座位は「支えてもらえればできる」が 38.9%と最も多かった。
- 排泄、入浴はいずれも「全介助」が最も多く半数以上を占め次いで「一部介助」であった。
- 障害高齢者の日常生活自立度は B が 50.0%を占め、認知症高齢者の日常生活自立度は、Ⅲが 37.0%でもっとも多かった。
- これらの状態は、モデル事業実施後もほとんど変化が見られなかった。

図表 17 対象利用者の ADL

合計	寝返り				
	つかまららないでできる	何かにつかまればできる	できない	無回答	
108	12	48	48	0	
100.0	11.1	44.4	44.4	0.0	

合計	起き上がり			
	つかまららないでできる	何かにつかまればできる	できない	無回答
108	8	46	53	1
100.0	7.4	42.6	49.1	0.9

合計	立ち上がり			
	つかまららないでできる	何かにつかまればできる	できない	無回答
108	8	50	50	0
100.0	7.4	46.3	46.3	0.0

合計	座位				
	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない	無回答
108	27	21	42	16	2
100.0	25.0	19.4	38.9	14.8	1.9

合計	排泄				
	自立(介助なし)	見守り等	一部介助	全介助	無回答
108	10	8	35	54	1
100.0	9.3	7.4	32.4	50.0	0.9

合計	入浴				
	自立(介助なし)	見守り等	一部介助	全介助	無回答
108	0	1	40	67	0
100.0	0.0	0.9	37.0	62.0	0.0

図表 18 対象利用者の日常生活自立度

合計	障害日常生活自立度					無回答
	J	A	B	C		
108	0	17	54	29	8	
100.0	0.0	15.7	50.0	26.9	7.4	

合計	認知症高齢者の日常生活自立度					無回答
	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	M	
108	9	22	40	21	6	10
100.0	8.3	20.4	37.0	19.4	5.6	9.3

3-2. モデル事業において導入された福祉用具について

モデル事業においてレンタルされた福祉用具の種類について以下に示す。福祉用具専門相談員が関与することにより、対象となる個々の利用者の状態に適した福祉用具が選定され、多様かつ利用者の状態に適した様々な機能を有する福祉用具が導入されていたことが確認された。

(1) 車いすおよび付属品

モデル事業において、車いすを使用した利用者 61 名に対して、下記 4 カテゴリー25 種類の車いすがレンタルで提供された。ほぼ全ての車いすがスイングアウト、アームサポートの脱着が可能な機種であった。

図表 19 モデル事業において導入された車いすの種類

カテゴリー	品名
自走	エムエムフィット KA820-40B-LO EX-M 低床フレーム MW-34F プチカル/N-530 MOCCSW-43LSP ライラックスタンダード 座王 NA-501A レボ レボ 2 MWS L-5B T/自動ブレーキ付
6 輪	6 輪車 R KAK20-40B-LO 6 輪車 キックル
介助	MY-20-40 KA816-40-ELT-M MYU4-16
リクライニング	ネットィα オアシスポジティブ（介助式） オアシスポジティブ（自走式） グランドフリッチャー コンフォート ぴったりフィットレギュラー ネットィ 4U TRC-2

また、下記のⅢカテゴリー8 種類の車いす付属品（クッション等）もあわせて提供されていた。

図表 20 モデル事業において導入された車いす付属品（クッション等）の種類

カテゴリー	品名
エア	エアビーナス ソロストレータス リフレックス ロホクッション
ジェル	FC アジャスト（座） アウルクッション デュオジェルクッション
セル	アカデミッククッション

（２）歩行補助具

モデル事業において、歩行補助具を使用した利用者 30 名に対して、下記 4 カテゴリー13 種類の歩行補助具がレンタルで提供された。

図表 21 モデル事業において導入された歩行補助具の種類

カテゴリー	品名
U 字歩行車	トレウオークスリム アルコー13 型 B アルコー S K ポップステップ/SM-40
歩行車（ロレータータイプ）	J A Z Z オパール（小） セーフティーアーム/ロレータ ラビット ハンディウオーク
歩行器（ウォーカートタイプ）	セーフティーアームウォーカー Mg ウォーカー
シルバーカー	シンフォニーSP テイコブリトル

(3) 床ずれ予防用具

モデル事業において、床ずれ予防用具を使用した利用者 41 名に対して、下記 2 カテゴリー 13 種類の車いすがレンタルで提供された。

図表 22 モデル事業において導入された床ずれ予防用具の種類

カテゴリー	品名
エアマットタイプ	ネクサス ビックスル EX ビックスルインフィニティ グランデ ステージア
マットレスタイプ	メディマット パラフロートマットレス アルファブラ ソラ アルファブラすくっと フローラ ルフラン マキシフロート ローテックサム

3-3. モデル事業における利用者の変化について

(1) 利用者の変化として着目する点

モデル事業では、個々の利用者について、「利用者個別シート」により、利用開始前、モニタリング1（1回目）、モニタリング2（2回目）、終了時点の計4時点で、利用者の状況を把握している。4時点における利用者の状態の変化について分析するにあたり、福祉用具のレンタルの効果を把握するための視点として、以下の項目に着目した。なお、利用者の身体機能の変化を捉えることに関しては、機能的自立度評価表（Functional Independence Measure：以下FIMと略す）を用いた。FIMはリハビリの分野などで幅広く活用されており、ADL評価法の中でも、信頼性と妥当性が高い指標と評価されている。

図表 23 利用者の変化として注目する点

区分	具体的な項目	効果の例
機能的自立度評価表（FIM）	ベッド・いす・車いすの移乗 トイレへの移乗・ 移動動作（歩行・車いす） 階段の昇降 上記に関する評点および特記事項	各項目についての評点が向上した場合 特記事項から状態の改善が読み取れる場合など
生活行動の変化	離床時間：（ ）時間／日 室外で過ごす時間：（ ）時間／日 最近3日間のアクティビティ参加回数（ ）回 最近1週間の施設外への外出回数（ ）回 職員や他の利用者との交流（最近3日間のアクティビティ以外の交流回数）（ ）回 食事の状況（最近3日間の平均の昼食所要時間）（ ）分 上記における数値の変化および特記事項	各項目が改善した場合（例：離床時間、自室外で過ごす時間が長くなった場合、アクティビティ参加回数や外出回数が増加した場合など） 特記事項から状態の改善が読み取れる場合など
総合評価	利用者のADL、生活行動の変化などの観点からレンタルによる福祉用具の利用について 上記の観点からの自由記述内容	福祉用具の利用により、利用者の身体状況や生活行動、意欲などが改善したことが記載されている場合など

(2) 変化の概要

4時点でのデータを取得している108ケースのうち、(1)に示した利用者の変化の項目に該当するケース数を、利用する福祉用具の種類別に整理して以下に示す。

図表 24 利用者の変化が見られた件数

区分	効果があった件数		
機能的自立度 評価表 (FIM)	車いす 9件	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	6件
		トイレへの移乗の改善	6件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	5件
	歩行補助具 9件	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	4件
		トイレへの移乗の改善	3件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	2件
		階段の昇降の改善	3件
	床ずれ予防用具 5件	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	5件
		トイレへの移乗の改善	5件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	1件
		階段の昇降の改善	2件
生活行動の 変化	車いす 13件	離床時間の改善	3件
		室外で過ごす時間の改善	4件
		アクティビティ参加回数の増加	1件
		職員や他の利用者との交流の増加	5件
		食事の状況の改善	2件
	歩行補助具 4件	離床時間の改善	2件
		室外で過ごす時間の改善	1件
		職員や他の利用者との交流の増加	2件
	床ずれ予防用具 2件	離床時間の改善	1件
		食事の状況の改善	1件
総合評価	車いす 38件	利用者のADL、生活行動の変化など	35件
		レンタルによる福祉用具の利用について	17件
	歩行補助具 20件	利用者のADL、生活行動の変化など	17件
		レンタルによる福祉用具の利用について	7件
	床ずれ予防用具 19件	利用者のADL、生活行動の変化など	15件
		レンタルによる福祉用具の利用について	7件

なお、上記は重複した項目で変化が見られている場合を含んでいる。1つ以上の効果があったケースは85件(ケース全体の79%。以下同じ)、2つ以上の区分で効果があったケースは31件(29%)、3つの区分で効果があったケースは3件(3%)であった。3ヶ月程度の短期間であったが、多くのケースで変化が観測された。

以下に、導入した福祉用具別に主な変化の例を示す。

【車いす】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)		
視点	内容	事例ID
機能的自立度評価(FIM)の変化		
FIM 移動動作歩行・車いす	・50 _{フル} 可能・介助量 25%以上 → 50 _{フル} 可能・見守り必要	A1-ア-2
FIM ベッド・いす・車いす移乗	・万ーに備え手添え必要 → 見守りで移乗可能	A4-ア-5
FIM トイレへの移乗	・軽く引き上げる → 見守りで移乗可能	
FIM 移動動作 歩行・車いす	・50 _{フル} 可能・見守り必要 → 50 _{フル} 可能・介助なし・要補助具	
FIM ベッド・いす・車いす移乗	・しっかり引き上げる → 万ーに備え手添え必要	A4-ア-7
FIM トイレへの移乗	・しっかり引き上げる → 万ーに備え手添え必要	
FIM ベッド・車いす移乗	・万ーに備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上	A5-ア-3
FIM トイレ移乗	・万ーに備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上	
FIM 移動動作 車いす利用	・50 _{フル} 可能 介助量 25%以下 → 介助なしへ向上	A5-ア-5
FIM 移動動作 車いす利用	・50 _{フル} 可能 介助なし要補助具 → 自立へ向上	A5-ア-6
FIM ベッド・車いす移乗	・自走不可⇒生活圏内、スタッフの声かけで自走可。	A3-ア-3
FIM トイレ移乗	・手添え必要 → 手すりなど補助用具必要へ向上	B5-ア-3
FIM ベッド・車いす移乗	・手添え必要 → 手すりなど補助用具必要へ向上	
FIM トイレ移乗	・軽く引き上げる → 万ーに備え手添え必要 へ向上	B5-ア-4
FIM ベッド・車いす移乗	・軽く引き上げる → 万ーに備え手添え必要 へ向上	
FIM トイレ移乗	・万ーに備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上	
	・万ーに備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上	
生活行動の変化	・自走距離が伸び、ユニット外への散歩も積極的に行われた。	A1-ア-2
	・居室外の生活時間 7 時間 ⇒ 10 時間	A3-ア-3
	・食事時間 90 分 ⇒ 60 分	A3-ア-1

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)		
視点	内容	事例ID
	車イス変更してから食べ易い角度で食べられるようになった。 ・離床時間(時間/日) 5 時間 ⇒ 11 時間 ・最近3日間のアクティビティ以外の交流回数(回) 1 回⇒3 回 ・離床時間(時間/日) 10 時間 ⇒ 11.5 時間 ・居室外の生活時間(時間/日) 10 時間 ⇒ 11.5 時間 ・最近3日間の平均の昼食所要時間(分) 45 分 ⇒ 30 分	B3-ア-1 B3-イ-1 B5-ア-2
総合評価	・車いす変更前は左への傾きがあったが、車いす、クッションの変更後姿勢の崩れはなくなってきた。日中車いす上での姿勢の崩れは無くなり、臀部の痛みや発赤もない。時折車いすから立ち上がる行為は継続してある ・車いす調整後スムーズな駆動ができるようになった。活動量も増えてきた。 ・車いす変更後、移乗動作の介護負担軽減が図れ、ご本人の活動量が増加した。 ・移乗動作が手すり使用にて可能となった。施設内の移動など活動量も増えた。 ・車いす座位時の傾きが少しずつ改善し座位バランスの向上に繋がった。ご家族と歩行訓練が行えるようになり更に ADL が UP した。 ・車いす座位時前方への滑り落ちが多かったが、車いす変更後座位姿勢が良好となり、滑落がなくなった。	A5-ア-1 A5-ア-3 A5-ア-5 A5-ア-6 B5-ア-3 B5-ア-4

【歩行補助用具】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)		
視点	内容	事例ID
機能的自立度評価(FIM)の変化		
FIM 階段の昇降	・12～14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下	A4-イ-1
FIM 階段の昇降	・12～14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下	A4-イ-3
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	A4-イ-4
FIM 階段の昇降	・12～14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下	
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	A4-ウ-3
FIM 階段の昇降	・4～6 段可能、介助量 75%以下 → 12～14 段可能、見守り必要	
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	A4-ウ-4
FIM トイレ移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	
FIM 移動動作歩行・車いす	・50 _歩 可能・見守り必要 → 50 _歩 可能・自立	
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	A4-ウ-5
FIM 階段の昇降	・12～14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下	
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	A5-イ-1
FIM ベッド・車いす移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	B2-イ-1
FIM トイレ移乗	・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし)	
FIM ベッド・車いす移乗	・しっかり引き上げる → 軽く引き上げる	B2-イ-2
FIM トイレ移乗	・しっかり引き上げる → 軽く引き上げる	
FIM ベッド・車いす移乗	・万が一に備え手添え必要 → 自立(介助なし)	B5-イ-1
FIM トイレ移乗	・万が一に備え手添え必要 → 自立(介助なし)	
生活行動の変化	・最近3日間のアクティビティ以外の交流回数の増加(0回⇒2回) 積極的に参加意思をあらわしている。	A1-イ-3
総合評価	・リハビリ時使用。立位バランス等が大きく向上している。掴まるものがあれば自立にて移乗等も可能。 ・歩行器使用し、歩行安定したため、施設内フリーとなる。	B5-イ-1 B5-イ-2

【床ずれ防止用具】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)		
視点	内容	事例ID
機能的自立度評価(FIM)の変化 ベッド・いす・車いすの移乗 トイレへの移乗	・全介助・二人介助 → しっかり引き上げる ・全介助・二人介助 → しっかり引き上げる	B1-ウ-1
生活行動の変化	・離床時間(時間/日) 0.5時間 ⇒ 1時間 ・居室外の生活時間(時間/日) 0.5時間 ⇒ 1時間	B5-ウ-3
総合評価	・寝つきが良くなり、良眠。発赤等も見られないことから、福祉用具を継続使用。 ・仙骨部に床ずれを繰り返していたが、改善されその後の発生ない。 ・褥瘡の経過が良好であるため、利用中の福祉用具継続。 ・臀部の傷もなく、経過も良好であるため、使用中の福祉用具を継続。	A5-ウ-1 A5-ウ-4 B5-ウ-1 B5-ウ-4

(3) 効果の顕著な事例

以下に福祉用具のレンタル利用の効果が顕著であったと見られる事例を用具別に示す。各事例において、矢印で示した箇所は向上、改善が見られた部分であり、総合評価で下線を引いた部分はよい変化が見られた部分である、

1) 車いすの利用事例

ID: A1-ア-2	施設区分: 介護老人福祉施設	性別: 女性	年齢: 86歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	本人ができることは取り組んでもらうよう支援していきます。 本人の意思を尊重し、羞恥心や不安感を抱かず、安心して生活できるよう支援します。 他者との交流が円滑に図れ、より良い人間関係が築けるよう支援します。	
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	1.足腰が弱く、車椅子使用して移動している。生活の支援をしてもらいたい。2.健康で元気に生活したい。3.生活の中に楽しみを持ち、他者と穏やかに過ごしたい。	
福祉用具利用の目標	車椅子に乗っている際、左に体が傾く。座位姿勢安定させる	ケアプラン上の目標: 本人の意思を尊重し安心して生活できるよう支援します。

疾患名	糖尿病、高血圧、脳梗塞
障害の状況	変形性膝関節症
リハビリテーションの方針	身体機能の維持、QOLの向上

利用している福祉用具		
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
車いす/跳ね上げスイング/MW-34F	前座高を調節し、座位姿勢を安定させる。脚部の着脱により移乗介助を軽減させる。	離床後の移動方法として利用している 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 前座高の調整と残存機能の有効利用 ⇒身体に合わせることで潜在的な能力を活用できます。

身体状況・ADL					
身長	154 cm	体重	49.2 kg	BMI	20.7
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
座位	☐ できる	☒ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない	
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐ 全介助	
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☒ 全介助	
障害日常生活自立度	J.	A. <u>B.</u>	C.	特記事項あれば()	
認知症の日常生活自立度	I.	<u>II.</u>	III.	IV.	M.

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点 実績	利用終了時点 実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	12時間／日	変化なし	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	11時間／日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	1回	2回	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	1回	2回	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	30分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 自ら自操することが多くなり、移動距離も伸びた。自主的に移動することにより積極性が出て、廊下等の散歩を増えている。 ⇒自力での移動ができるようになり、移動距離も伸びた。 施設職員を見守りの介護負担がかわった。身体の傾きもなくなり姿勢が安定。 ⇒自走距離が伸びたことによりユニット外への積極的な参加もみられ表情も明るくなった。	② レンタルによる福祉用具の利用について 現在の車いすを継続利用して本人の状態を確認していく。 ⇒現在の車いすを継続利用して本人の状態を確認していく。 ⇒利用者に合わせて車いすを使用することにより、自信につながり活動量も増えた。
---	---

車いす利用により F I M および生活行動の改善が見られ、総合評価においても、意欲や活動量の向上が報告されている事例である。

ID: A1-ア-3

施設区分: 介護老人福祉施設

性別: 女性

年齢: 85歳

総合的な援助方針	・身体状態を確認し、安全で安心した生活を支援します。 ・日常生活の動作を維持し、他者との交流を図りながら生活が出来るように支援します。	
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	1.食事量、水分量の低下を防ぎ、健康を維持したい。2.体調を合わせながら他者との交流を図り、張りのある生活がしたい。3.日常生活動作において介助が必要であるが、出来ることは維持し、安全な生活がしたい。	
福祉用具利用の目標	車椅子が体型に合っていない。座位姿勢を安定させる。	ケアプラン上の目標:

疾患名	老人性認知症、老人性白内障
障害の状況	
リハビリテーションの方針	身体機能の維持

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
車いす / モック MOCCSW-43LSP	座幅及び前座高の高さ調節により、自力操作性を高め、移動能力を向上させる	離床後、移動方法として利用している。
		福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 身体に合わせることで潜在的な能力が活用できる。
車いす / ブチカル N-530	利用者にあわせた座幅及び前座高の高さにより、自力操作性を高め、移動能力を向上させる。	
		福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:

身体状況・ADL

身長	138 cm	体重	34.8 kg	BMI	18.3
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
座位	☐ できる	☒ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない	
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐ 全介助	
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☒ 全介助	
障害日常生活自立度	J. A. B. C.	特記事項あれば()			
認知症の日常生活自立度	I. II. III. IV. M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☒ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし		☐ あり	
関節拘縮	☒ なし		☐ あり	

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	10時間/日	変化なし	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	10時間/日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	2回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	1回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	30分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 自分での操作が増えて移動能力も向上した。介護職員の介護量も軽減できている。ずり落ちの危険も防止できている。 ⇒立ち上りと座位姿勢が安定。本人よりリハビリ希望の申し出あり開始。食事姿勢もよくなり誤嚥の心配も少なくなった。	② レンタルによる福祉用具の利用について 現在の機種を継続利用していただき状態の変化を確認していく。 ⇒身体にあった車いすの利用が、利用者の精神面に影響を与え積極的に行動するようになった。
---	--

車いす利用により FIM の改善が見られ、総合評価において、移動能力の向上による介護量の軽減や、精神面への影響などが報告されている事例である。

ID : A5-ア-3	施設区分 : 介護老人福祉施設	性別 : 女性	年齢 : 71 歳
-------------	-----------------	---------	-----------

総合的な援助方針	身体機能維持/転倒予防のための環境整備を行う/本人の生活リズムの支援
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	本人のリズムで生活を送る
福祉用具利用の目標	移動しやすい車いすを使用することで、交流の場へ積極的に参加できる。 ケアプラン上の目標: 日常生活の維持/健康の維持/視力障害あるが、他者との交流を図ることができる

疾患名	アテローム血栓性脳梗塞/2型糖尿病
障害の状況	左不全片麻痺/失語/構音障害/失行

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
キックル	左不全片麻痺により、片手・片足駆動となるため、足こぎがしやすく、本人の体格に調整できるタイプを選定。	施設内移動、食事、レク、TV 時に使用 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 本人が、ブレーキのかけ忘れをしないように指導していただきたいと思います。 ⇒移動時も介助から見守りで可能となっています。手の巻き込み等に注意してください。 ⇒片手、片足駆動は問題ありません。調整などでお伺いした時に手を振ると答えてくださるようになりました。いい傾向ではないかと思います。車いす使用時間が長いことから、今後クッションが必要になるかもしれません。痛み等定期的な確認をお願いします。

身体状況・ADL

身長	151 cm	体重	52.6 kg	BMI	23.07
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
座位	☐ できる	☒ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
障害日常生活自立度	J. <u>A.</u> B. C.	特記事項あれば()			
認知症の日常生活自立度	I. II. <u>III.</u> IV. M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点 実績	利用終了時点 実績	利用終了時点 特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	11時間/日	変化なし	自分のペースですごす。
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	11時間/日	変化なし	レク等の参加あり。
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数			利用者同士会話をしている。
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	25分	変化なし	自己摂取。

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
片手・片足駆動ができることで、移動時は見守りで可能となる。 ⇒座面高が低く感じたので、車いすの座面高さ1段階あげてみましたが、結果こぎにくくなり高さを元に戻した。 片手、片足駆動は前月より上達しています。 ⇒<u>車いす調整後スムーズな駆動ができるようになった。</u> <u>活動量も増えてきた。</u>	移動がスムーズに行え、掛けにくかったブレーキも延長棒を装着したことでご本人も満足しているようです。 現在使用中の福祉用具を継続。 ⇒座位姿勢、車いす駆動について問題はありません。 現在使用中の福祉用具を継続。 ⇒<u>移乗動作での介助負担が軽減でき、自走能力も向上した。</u>

車いす利用により F I M の改善が見られ、総合評価においても、活動量の向上と介護負担の軽減が報告されている事例である。

ID: A5-ア-5	施設区分: 介護老人福祉施設	性別: 女性	年齢: 94歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	健康維持管理/身体能力維持、意欲の維持/施設に慣れる		
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	日常生活能力の維持/健康維持管理/施設に慣れ、自分のペースで生活を送ることができる		
福祉用具利用の目標	姿勢保持ができ、手漕ぎ・足こぎしやすい車いすを使用、クッションを併用することで、床ずれを予防し、車いすで安楽に過ごせる。	ケアプラン上の目標: 身体機能維持/健康維持管理/皮膚トラブルの発生防止/コミュニケーションをとることができる	

疾患名	発作性心房細動/右大腿骨骨折後遺症/認知症
障害の状況	指示入りづらい/妄想

利用している福祉用具		
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
レボE20 インチ	日によって足こぎ、手漕ぎをされるので、身体状況に合わせて調整ができ且つ足こぎ、手漕ぎが容易にできる機種を選定。	施設内移動、食事、レク、TV 時に使用 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: ブレーキをかける際、日本製と逆になるので注意してください。 ⇒施設で作成したフットプレートカバーを装着しているので、フットプレートが落ちてきて足こぎ時に巻き込む恐れがあります。注意してください。 ⇒日常の点検は必ず行ってください。車いすにフットプレートカバーを装着していることで、フットプレートが落ちているようです。けが等無いようですが、カバーの改善をお願いします。
コキュー君	空気圧ウレタンで体重を支えるので、接触圧の分散を図る、前座が高くなっているのを前すべりを防止し、大腿パッドをとり外すことで片足駆動しやすくなる機種を選定。	車いす使用時 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: エアパドルの破損に注意してください。 ⇒大腿部のパッドのズレがないか、前後、左右間違っていないかの確認をお願いします。

身体状況・ADL						
身長	146.6 cm	体重	47 kg	BMI	21.75	
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない		
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない		
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない		
座位	☒ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない	
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助	
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助	
障害日常生活自立度	J.	A.	B.	C.	特記事項あれば()	
認知症の日常生活自立度	I.	II.	III.	IV.	M.	

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助員	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助員	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	12時間/日	変化なし	ほぼ1日中車いすで過ごす。
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	12時間/日	変化なし	居室で過ごすことを好まない。
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	1回	変化なし	受診(車内にて色々と言語がみられる)
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数			会話を好む。
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
車いすでの移動は見守りから、自立に変わった。 ⇒移動が自立していることで、活動量が増えた。施設に慣れてきたこともあるかと思うが、<u>家族の方から以前のお母さんに戻ったねと言われた。</u> ⇒移動が自立していることで、活動量が増えた。	意欲、行動が改善傾向にあります。現在使用中の福祉用具を継続。 ⇒フットプレートカバーの改善もできました。<u>意欲も出て、行動も改善されてきていますので、現在の福祉用具を継続。</u> ⇒<u>車いす変更後、移乗動作の介護負担軽減が図れ、ご本人の活動量が増加した。</u>

車いす利用により F I M の改善が見られ、総合評価においても、活動量の向上や家族の喜び、介護負担の軽減が報告されている事例である。

ID: B5-ア-4	施設区分: 介護老人保健施設	性別: 男性	年齢: 84歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	本人の思いや生活ペースを大切に安定した環境の中で過ごせるようにサポートします。
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	トイレでの排泄を続けたい。心地よく入浴したい。おかずをあんまり食べたくない。体操やレクリエーションに参加したい。体調が安定して過ごしたい。
福祉用具利用の目標	座位姿勢の安定が図れる。 ケアプラン上の目標: 快適に座位が保てる。

疾患名	脳梗塞、高血圧、左鎖骨骨折
障害の状況	軽度左麻痺
リハビリテーションの方針	車いす上で安定した生活を送る

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
車いす レボE22 インチ	座位姿勢が背中をそらすように座るため、本人の姿勢に合わせて調整ができる機種を選定。	離床時(施設内移動及びイスとして) 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 転倒防止バーの確認と座位姿勢の確認をお願いします。 ⇒姿勢の崩れも少なくなってきました。今後も状態に応じて調整を行っていきましょう ⇒座り直しの回数も減り、滑落もなくなりました。状態に応じて適宜調整を行いきましょう。

身体状況・ADL

身長	153 cm	体重	41 kg	BMI	17.5
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
座位	☐ できる	☒ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえばできる	☐	できない
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☒	全介助
障害日常生活自立度	J. A. <u>B.</u> C.	特記事項あれば()			
認知症の日常生活自立度	I. II. <u>III.</u> IV. M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☒ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし		☐ あり	
関節拘縮	☒ なし		☐ あり	

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	12時間／日	変化なし	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	12時間／日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	2 回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	20回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
頻回に行っていた座り直しの回数が減り、車いすからの滑落がなくなった。 ⇒座位姿勢が良好であるため、座位時間の延長に繋がった。 ⇒起立バランス等向上しているが、動作の理解が困難で、介助・声掛けが必要な状況である。ADL に大きな変化はない。	状態によって調整しながら利用中の福祉用具を継続。 ⇒引き続き状態に応じ調整し、使用中の福祉用具を継続。 ⇒車いす座位時前方への滑り落ちが多かったが、車いす変更後時折仙骨座りになることはあるが、以前より座位姿勢が良好となり、滑落がなくなった。

車いす利用により F I M の改善が見られ、総合評価においては、座位姿勢の安定、滑落の防止、座位時間の延長などが報告されている事例である。

2) 歩行補助具の利用事例

ID: A1-イ-3	施設区分: 介護老人福祉施設	性別: 女性	年齢: 90歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	・他者と交流できる機会などへ誘導し、生活に楽しみが持てるよう支援する。・意向を尊重しながら、穏やかに生活できるよう支援する。・体調に合わせてながら集団体操等への促しを行い、心身機能の維持ができるようにする	
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	1. 転倒せず、安心安全な生活をしたい。2. 馴染みの仲間と、穏やかに生活したい。 3. 健康に気を付けて、落ち着いて過ごしたい。	
福祉用具利用の目標	円背が進んで来ている。又ふらつき見られる為、転倒リスクを軽減したい	ケアプラン上の目標: 体調に合わせてながら生活に楽しみがもてるようにする。

疾患名	高血圧、骨粗しょう症
障害の状況	
リハビリテーションの方針	身体機能の維持

利用している福祉用具		
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
歩行器/アルコー13型 B	歩行時ふらつきがみられ、転倒のリスクが高い。急な膝折れ等にも身体をささえるタイプを選定する。	離床後の移動時に利用している。 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 歩行時の姿勢とスピードについて協議する。

身体状況・ADL					
身長	146 cm	体重	46.2 kg	BMI	21.7
寝返り	☒ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐	できない	
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐	できない	
座位	☒ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない
排泄	☒ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☒ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
障害日常生活自立度	J.	A.	B.	C.	特記事項あれば()
認知症の日常生活自立度	I.	II.	III.	IV.	M.

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	10%移動速度 秒
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	9時間/日	変化なし	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	7時間/日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	0回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	0回	2回	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	40分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 歩行状態が安定し、ふらつきが少なくなった。自らの意思での移動が増え、移動能力も改善した。 ⇒歩行状態が安定し、ふらつきが少なくなった。背筋を伸ばした歩行姿勢に意識が変化した。また腰痛の訴えも少なくなった。 ⇒12月15日体調を崩し入院。	② レンタルによる福祉用具の利用について 引き続き歩行器を利用して、利用者の状況を確認していく。
---	---

歩行器の利用により F I M および生活行動の改善が見られ、総合評価においては、歩行姿勢の安定、自発的な移動の増加、移動能力の改善が報告されている事例である。

ID : A4-イ-1	施設区分 : 介護老人福祉施設	性別 : 女性	年齢 : 93歳
-------------	-----------------	---------	----------

総合的な援助方針	転倒、転落事故のないように安全配慮した施設生活が送れるように援助します。短期集中リハビリに参加していただき身体機能の維持向上を図ります。
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	施設生活に慣れ施設生活を安全に楽しみたい。
福祉用具利用の目標	体格に合った歩行器を利用し安全に施設内移動する。 ケアプラン上の目標: 施設生活を楽しみたい。

疾患名	認知症、レビー小体病、パーキンソン病
リハビリテーションの方針	転倒なく歩行器で施設内移動をする。下肢筋力低下予防。

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
歩行器 / オパール(小)	自力歩行での操作性を円滑に行い、小回りしやすい歩行器を選定。	施設内移動、認知症もある為にブレーキ操作など使用方法の確認必要。 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 持ち手の高さ調整を確認し無理ない歩行をお願いします。

身体状況・ADL

身長	144 cm	体重	41.65 kg	BMI	
寝返り	☒ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐		できない
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐		できない
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐		できない
座位	☒ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない
排泄	☒ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
障害日常生活自立度	J. <u>A.</u> B. C. 特記事項あれば()				
認知症の日常生活自立度	I. II. <u>III.</u> IV. M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%以上可能 自立	50%以上可能 介助なし 要補助具	50%以上可能 見守り必要	50%以上可能 介助量 25%以下	50%以上可能 介助量 25%以上	15%以上可能 介助量 75%以上	15%以上可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点 実績	利用終了時点 実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	8時間/日	変化なし	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	8時間/日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	3回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	3回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の屋食所要時間	20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から U 字歩行器を使用していますが、体を預ける事が多く、下肢に体重移動が出来ていない。 ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を歩行されている。また、姿勢がよく歩行されており、腰痛予防の期待もあり。 ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を歩行されている。また、姿勢がよく歩行されており、腰痛予防の期待もあり。 ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を歩行され転倒防止を図れている。また、姿勢がよく歩行されており、前回使用の歩行器は腰が曲がり腰痛の心配があったが、現在は腰痛予防の期待もはかれている。	② レンタルによる福祉用具の利用について 以前は U 字型歩行器を使用されて、体を預けながらの歩行でしたが、歩行への自立を促す為にも、ハンドル型の歩行器を使用して、自立歩行への促しとして使用しています。 ⇒モニタリング 1 の時より、現在使用している歩行器に慣れてきたのもあり、ハンドル型の歩行器の操作性もあがり、スムーズに施設内を移動されている。 ⇒モニタリング 2 の時に比べ、順調に歩行器を使用されている。また歩行器に慣れてきたのもあって、ハンドル型の歩行器の操作性もあがり、スムーズに施設内を移動されている。(認知症の影響なのか、今回の歩行器導入時には以前の歩行器がなれていたために、最初は戸惑いがあったみたいだが、結果今回の歩行器が良く合っており、本人も納得されスムーズに使用されています。)
---	---

歩行器の利用により F I M の改善が見られ、総合評価においては、安全な歩行や姿勢の改善、腰痛予防への期待などが報告されている事例である。

ID: A5-イ-1	施設区分: 介護老人福祉施設	性別: 女性	年齢: 84歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	歩行時、動作時に転倒を起こさない/健康管理/レク、行事等への参加、気分転換
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	健康を維持し、自分のペースで生活を送る
福祉用具利用の目標	体調のいい時は歩行器を使用し施設内を移動する。 ケアプラン上の目標: 身体能力、健康状態の維持/日常生活の活性化と維持

疾患名	パーキンソン病/高血圧
障害の状況	すくみ足(薬剤コントロールにて減少)/血圧の変動あり(120~140/50~60)

利用している福祉用具		
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
KQ-172	バランスに水を入れることで安定し、ふらつきによる転倒のリスク軽減ができる。握力に左右差があるため、片方だけの操作で左右に利くブレーキを選定。	施設内の散歩時 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: ⇒転倒のリスク等ありますので、肘固定部の緩み、ブレーキの利き具合の点検を定期的をお願いします。 ⇒転倒なく、安全に使用できていますが、歩行器使用時は見守りをお願いします。また、定期点検も継続をお願いします。 ⇒定期点検の継続と移乗、移動時は見守り声掛けをお願いします。

身体状況・ADL					
身長	155.6 cm	体重	45.2 kg	BMI	18.57
寝返り	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☒ 何かにつかまればできる	☐ できない		
座位	☒ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐ できない	
排泄	☒ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐ 全介助	
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐ 全介助	
障害日常生活自立度	J.	A.	B.	C.	特記事項あれば()
認知症の日常生活自立度	I.	II.	III.	IV.	M.

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	80%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☒ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☒ なし	☐ あり		
関節拘縮	☒ なし	☐ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	12時間／日	変化なし	居室でTVを見て過ごすことが多い。
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	12時間／日	変化なし	おしぼりたたみなどの役割をしている。
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	1回	変化なし	行事にて外出し、買い物に行っている。
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数			同テーブル同士や慣れたスタッフへの話しかけをする。
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	25分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
本人が積極的に使用している。転倒なし。使いにくさもない。 ⇒転倒もなく、先月以上に積極的に使用しています。笑顔も見せるようになってきました。 ⇒転倒もなく、先月以上に積極的に使用しています。笑顔も見せるようになってきました。屋外での歩行訓練もされるようになった。	安全に、楽しんで使用しています。現在使用中の福祉用具を継続。 ⇒できる動作が増えています。安全に使用できています。使用中の福祉用具を継続。 ⇒安全に楽しく歩行器を使用できています。

歩行器の利用により F I M の大幅な改善が見られ、総合評価においては、積極的、意欲的な利用（「楽しんで使用」）、できる動作の増加などが報告されている事例である。

ID : B5-イ-2	施設区分 : 介護老人保健施設	性別 : 男性	年齢 : 87歳
-------------	-----------------	---------	----------

総合的な援助方針	自己免疫性溶血性貧血に対して、定期的にかかりつけの血液内科を受診しフォローしていく。歩行が安定するようにリハビリを行っていきます。在宅に向けて各専門職が連携して支援していきます。
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	リハビリを行い1人で歩けるようになりたい。体調を崩すことなく安定して過ごす。
福祉用具利用の目標	リハビリに使用し、歩行バランスの向上を図ります。 ケアプラン上の目標: 歩行バランスの向上

疾患名	自己免疫性溶血性貧血、脳梗塞
障害の状況	両下肢筋力低下
リハビリテーションの方針	歩行バランスの向上

利用している福祉用具		
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
セーフティーアーム /ロレータRSA	ふらつきがあり転倒の危険性がある。操作性、安定性を考慮し機種を選定。	リハビリ時及び施設内移動 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: リハビリ開始前ブレーキ、ハンドル固定ねじに緩みがないか確認をお願いします。 ⇒お1人で使用されることもあります。調整部の緩みの確認、特にブレーキに弛みがないか確認を定期的に行ってください ⇒調整箇所各部の使用前点検と車軸・車輪回転の確認をお願いします。

身体状況・ADL					
身長	158 cm	体重	45 kg	BMI	18.02
寝返り	☒ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐	できない	
起き上がり	☒ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐	できない	
立ち上がり	☒ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐	できない	
座位	☒ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない
排泄	☐ 自立(介助なし)	☒ 見守り等	☐ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☒ 一部介助	☐	全介助
障害日常生活自立度	J.	A.	<u>B.</u>	C.	特記事項あれば()
認知症の日常生活自立度	I.	<u>II.</u>	III.	IV.	M.

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万が一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☒ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☐ 軽度・中等度	☒ 高度	
浮腫	☒ なし		☐ あり	
関節拘縮	☒ なし		☐ あり	

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	10時間／日 ➡	14時間／日	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	10時間／日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	3回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	20回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 歩行器を使用し施設内をお1人で、移動されることもある。 ⇒11 月同様歩行器を使用し、 <u>ご自分で施設内を歩行</u> されることがある。 ⇒歩行器使用し、歩行安定したため、施設内フリーとなる。	② レンタルによる福祉用具の利用について 安全に使用できていますので、利用中の福祉用具を継続。 ⇒活動量も増えているようです。引き続き使用中の福祉用具を継続。 ⇒リハビリ中に杖か独歩にて歩行。ゆくゆくは杖歩行フリーとしていく。
--	--

歩行器の利用により F I M およびと生活行動の改善が見られ、総合評価においては、自発的な歩行や活動量の増加が報告されている事例である。

3) 床ずれ防止用具の利用事例

ID: B5-ウ-3	施設区分: 介護老人保健施設	性別: 女性	年齢: 79歳
------------	----------------	--------	---------

総合的な援助方針	胃切除後にて食欲なく経口摂取量が減少傾向にあったので、必要な水分と栄養は経管栄養にて補い1日1回ゼリー摂取する。痛みが強く大半をベッド上で過ごしているので、各専門職で連携し関わりを持って働き掛けていく。
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	胃切除後嚥下機能に問題はないものの食欲がありません。右上下肢に痛みがあるので車いすで過ごすのは大変です。
福祉用具利用の目標	右上下肢の痛みを軽減し、活動量の向上を図ります。 ケアプラン上の目標: 活動の場の拡大

疾患名	脳梗塞、胃 Ca 手術後
障害の状況	右上下肢麻痺、廃用症候群
リハビリテーションの方針	活動性の向上

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
アドバン/83巾	圧力が集中しやすい、骨突出部も十分に解放できる厚みがあり、身体を広範囲にわたり除圧可能な機種を選定。	臥床時ベッド上で使用 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:

身体状況・ADL

身長	144 cm	体重	36 kg	BMI	17.36
寝返り	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☒	できない	
起き上がり	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☒	できない	
立ち上がり	☐ つかまらないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☒	できない	
座位	☐ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☒	できない
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☒	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☒	全介助
障害日常生活自立度	J.	A.	B.	C.	特記事項あれば()
認知症の日常生活自立度	I.	II.	III.	IV.	M.

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	不可・非実施
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☐ できる	☐ どちらでもない	☒ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☐ 軽度・中等度	☒ 高度	
浮腫	☐ なし		☒ あり	
関節拘縮	☐ なし		☒ あり	

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	0.5 時間/日 ➡ 1時間/日	1時間/日	
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	0.5 時間/日 ➡ 1時間/日	1時間/日	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	0回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	10回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	60分	➡ 45分	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
以前より車いす座位をとれる回数は増えているが、疼痛は続いている。 ⇒生活パターンに大きな変化なし。 ⇒痛みが強く離床を好まれないが、 <u>少しずつ離床時間が増えている。以前より笑顔が増えてきた。痛みの訴えが少なくなり、食事が注入から経口摂取へ変更された。</u>	圧切り替えをしながら利用中の福祉用具を継続。 ⇒疼痛の訴えもなくなっていますので、使用中の福祉用具を継続。 ⇒臥床時間が長い、スキントラブル等はない。 <u>離床時間増加。一部介助にて経口摂取も可能となった。</u>

床ずれ予防用具の利用により生活行動の改善が見られ、総合評価においては、離床時間の増加とともに笑顔が増えたことや、食事が経口摂取に変更されたことが報告されている事例である。

ID: B5-ウ-4		施設区分: 介護老人保健施設		性別: 男性		年齢: 80歳	
総合的な援助方針		在宅生活へ向けて現在の身体状態が維持されるよう、リハビリやできる事を継続して行っていきましょう。車いすで過ごす時間が長いので褥瘡が悪化しないようにします。					
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)		自宅玄関までの階段が歩けるように下肢機能を維持したい。安定して快適に過ごす。					
福祉用具利用の目標		ベッド上の環境を整え、褥瘡の悪化を防止します。 ケアプラン上の目標: 快適に過ごす					
疾患名		脳梗塞後遺症					
障害の状況		右片麻痺、失語					
リハビリテーションの方針		機能維持、介助量軽減、QOLの向上					
利用している福祉用具							
用具の種類		選定理由		利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)			
床ずれ予防用具/ ネクサス 84巾		骨突出部の圧を解放でき、長時間の背上げ姿勢に対応できる機種を選定。		臥床時ベッド上で使用 福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 操作パネルのモード確認、シーツ交換時にエアホースが折れないように注意してください。 ⇒経過は良好です。状態に応じてモード切り替えを行ってください。 ⇒状態に応じてモード切り替えを行いましょう。			
身体状況・ADL							
身長		162 cm		体重		64.2 kg	
BMI		24.46					
寝返り		☐ つかまらないでできる		☒ 何かにつかまればできる		☐ できない	
起き上がり		☐ つかまらないでできる		☐ 何かにつかまればできる		☒ できない	
立ち上がり		☐ つかまらないでできる		☒ 何かにつかまればできる		☐ できない	
座位		☐ できる		☒ 自分の手で支えればできる		☐ 支えてもらえればできる	
排泄		☐ 自立(介助なし)		☐ 見守り等		☐ 一部介助	
入浴		☐ 自立(介助なし)		☐ 見守り等		☐ 一部介助	
障害日常生活自立度		J. A. B. C.		特記事項あれば()			
認知症の日常生活自立度		I. II. III. IV. V.					

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50%可能 自立	50%可能 介助なし 要補助具	50%可能 見守り必要	50%可能 介助量 25%以下	50%可能 介助量 25%以上	15%可能 介助量 75%以上	15%可能 介助量 76%以下	
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	不可・非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☐ できる	☒ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☒ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☐ なし	☒ あり		
関節拘縮	☐ なし	☒ あり		

生活行動の状況

評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点	
		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間	14時間／日	12時間／日 ➡	日中の臥床を好まなかったが、少しの時間午睡を取れるようになり、長時間の座位が緩和された。
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間	10時間／日	変化なし	
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数	1 回	変化なし	
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数	0回	変化なし	
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数	10回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間	15分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
臀部の傷は治癒し、日中座位をとれるようになった。経過は良好。 ⇒11 月より継続、臀部の傷はなし、日中座位がとれている。経過は良好。 ⇒ADL に関して、<u>バランス能力等やや改善あるものの、大きくは変わらず。</u>	傷の経過が良好であるため、使用中の福祉用具継続。 ⇒臀部の傷もなく、経過も良好であるため、使用中の福祉用具を継続。 ⇒仙骨部の褥瘡は導入後1ヶ月で完治。日中に臥床好まれず長時間座位でおられたが、<u>少しずつ午睡程度横になられるようになった。</u>

床ずれ予防用具の利用により F I M および生活行動の改善が見られ、総合評価においては、臀部の傷の治癒、バランス能力がやや改善したことなどが報告されている事例である。

3-4. モデル事業における機種変更について

(1) 利用開始時の機種選定

実証期間での変化が見やすい事例では、車いす、歩行補助用具、床ずれ防止用具、いずれでも利用開始時の問題点に対応した機種選定がなされている。

車いすの利用については、主に座位姿勢の保持、移乗動作の確保の観点から、利用者の状態に応じて調整可能な車いすが選択されている。歩行補助用具の利用については、利用者の歩行能力の活用を前提としつつ、転倒のリスクを回避できる安定性の高い用具が選定されている。

初期段階でのこうしたきめ細かい対応が、生活機能動作の向上、生活行動範囲の拡大につながっていると考えられる。

図表 25 利用開始時の機種選定理由の例

(車いす)		
選定用具	選定理由	事例ID
車いす(TRC-2)	安全・安楽な座位姿勢確保の為、ティルト、リクライニング機能付を選定。	A3-ア-1
車いす(エムエムフィット)	右大腿骨骨折歴あり、歩行できなくなっている。自走・足漕ぎタイプを選定。	A3-ア-3
車いす(TRC-2)	安全・安楽な座位姿勢確保の為、ティルト、リクライニング機能付を選定。	A3-ウ-2
レボE22 インチ	身体が左に傾く傾向があるので、座位の安定を図るため、車いすを調整することで、座位時の姿勢が安楽にできる機種を選定。	A5-ア-1
NA-3DX	移乗動作が安全に行えるよう、肘跳ね上げ、フットサポート開閉可能が可能で、片手、片足駆動となるため調整が行える機種を選定。	A5-ア-6
座王	適合調整が出来、本人様にとって安楽な座位を提供できる為選定します。	B4-ア-8
レボE20 インチ	座位姿勢が左に傾くため、本人の姿勢に合わせて調整ができる機種を選定。	B5-ア-3
レボE22 インチ	座位姿勢が背中をそらすように座るため、本人の姿勢に合わせて調整ができる機種を選定。	B5-ア-4

(歩行補助用具)		
選定用具	選定理由	事例ID
歩行器/アルコー13 型 B	歩行時ふらつきがみられ、転倒のリスクが高い。急な膝折れ等にも身体をささえるタイプを選定する。	A1-イ-3
6 輪歩行器SM-40	肘で体重を支え、下肢への負担を軽減し、横方向へのふらつきを防止できる機種を選定。	B5-イ-1
セーフティーアームロレータ RSA	ふらつきがあり転倒の危険性がある。操作性、安定性を考慮し機種を選定。	B5-イ-2

(床ずれ防止用具)		
選定用具	選定理由	事例ID
ネクサス 84 巾	骨突出部の圧を解放でき、長時間の背上げ姿勢に対応できる機種を選定。	B5-ウ-4

(2) 機種変更例

今回の実証期間は3ヶ月程度であったが、そうした短期の利用期間内でも機種変更が行われている事例がある。

車いす利用では、姿勢保持の質を高めるねらい、自力操作性を高めるねらいで変更されている。歩行器の利用では、個々の利用者の利用場面での環境特性への対応を高めるねらい、あるいは精神疾患の状態も考慮して利用者のこだわりに対応するねらいで変更されている。床ずれ防止用具では、利用者の身体状況あるいはADLが低下した場合はより治療効果の高い機種へ、状態が改善した場合は動作障害が生じない機種への変更が行われている。

いずれも、利用状況の細かい状態観察によって発見された問題点に対応する視点から機種変更が提案されている。なお、実証事業開始前の福祉用具は施設備品を試用しているため、一部機種名が不明なものもあった。表中では、機種名が不明な場合は機種類型（自走式標準型車いすなど）で表記している。

図表 26 利用開始後の機種変更の例

(車いす)		
機種変更	変更理由	事例ID
モック MOCCSW-43LSP ↓ プチカル N-530	座幅及び前座高の高さ調節により、自力操作性を高め、移動能力を向上させる 利用者にあわせた座幅及び前座高の高さにより、自力操作性を高め、移動能力を向上させる。	A1-ア-3
ぴったりフィットレギュラー ↓ グランドフリッチャー	体幹が左に傾斜するため背面シートの高さがありサポートクッションがあり、なおかつチルトリクライニング機能で比重を背面と座面に分散できる機種を選定しました。 体幹の傾斜予防はサポートクッションに任せ、クッションが配置しやすいように背面の高さがあり姿勢保持のため背面と座面の角度をそれぞれ調整できる車いすに変更しました。	A2-ア-1
自走式標準型車いす ↓ オアシスレギュラー	標準的車いすに三角クッションを併用して姿勢を保持 円背が強いこと、姿勢や体型から長時間の姿勢と座位の保持ができる機種を選択	B2-ア-4
カワムラサイクル自走型40B ↓ SA40 cm低床	左膝の伸展制限があり、直下型でないと、仙骨座りになってしまう。車いす/スイングアウト/背張り調整。 左膝の伸展制限があります。リクライニング機能はかえって左足のずれが生じるため標準型に、また、ベッドから車いすへの移乗介助のし易さから低床にしました。	B2-ア-5
背延長付き車いす ↓ オアシスポジティブ(介助用) DS-12TRSP	離床時使用。 肘かけ、背はり調整ができる車いすを使用する事により傾きを防ぎ安定した姿勢を保ちましょう。	B4-ア-3

(歩行補助用具)		
機種変更	変更理由	事例ID
前腕支持U字歩行器 ↓ アルコーSK	どのような角度でも前腕が保持できる歩行器を提案いたします。 歩行器利用時重心が後方に移動することがあること、両膝に拘縮があるため前腕保持の歩行器としました。	B2-イ-2
押し車 ↓ テイコブリトル	まだ、専用の歩行器が決まっていませんでした。 4 輪とも 360° 回転する歩行器では左右にぶれた歩行になったため、後輪は直進で前輪回転角度が 0°、90°、360° で調整できるタイプを選択しました。	B2-イ-3
セーフティームウォーカー /SSM タイプ ↓ ハンディウォーク L	独歩が可能であるが、転倒のリスクも考え、加重をかけるとブレーキがかかるタイプ。身長も低いことから通常よりも低いものが必要と思われます。 精神疾患によりこだわりがあるため、以前のタイプに近いものを選定。	B3-ア-2
車いす ↓ セーフティームウォーカー /ハイ M タイプ	離床時使用。 歩行器を両手で持ち上肢を支えることで歩行が安全に行え、腰掛けや、立ち上がりをする際に歩行器を正面に置くことで立ち座り動作も安全に行えます。	B4-イ-4

(床ずれ防止用具)		
機種変更	変更理由	事例ID
ネクサス CR-600 ↓ ビックセル EX/CR-350	現在 ADL 落ちつつあり腰部に発赤がある。高機能タイプを導入し治癒と移乗しやすいタイプを選定した。 ADL の低下により腰部に発赤が直らない。高機能タイプで治癒効果の高いタイプに変更した。	A1-ウ-2
モルテン「ルフラン」 ↓ ステージア 83	右大転子骨に床ずれがあるが自力で起居ができることから動作を阻害せずに圧を分散する機種を検討します。 自力起居ができることから動作を阻害しない範囲で除圧能力の高い機種を考えました。	B2-ウ-1
ルフラン ↓ エアマスタービックセルインフィニティ	床ずれ予防用具として利用 背中や仙骨の骨突出が高く、臀部に褥瘡があるため、除圧効果があり介助しやすい安定性のあるエアマットを選定。	B2-ウ-4

3-5. 福祉用具専門相談員の関与について

福祉用具の効果的な利用に際しては、機種を選定、変更の判断を適切に行うだけでなく、状況に応じた適切な利用方法が指導されることが前提であり、状態像や利用環境に特性がある場合は、そうした状況を発見・理解した上で、適切なアドバイスが行われていることが重要である。特に、施設にリハビリテーション専門職の配置が薄い場合は福祉用具専門相談員の関与が重要となる。また、リハビリテーション専門職が配置されている場合でも、在宅介護も含めて様々な状態像、利用環境での利用例を多く知る福祉用具専門相談員からの情報提供は、リハビリテーション専門職の判断、アドバイスに際しても貴重な情報となりうる。

こうした観点から、以下では、今回の実証事業における福祉用具専門相談員の関与の状況を概観しておく。

(1) 福祉用具専門相談員の判断、助言

利用している用具の種類にかかわらず、導入時には用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアドバイスが行われている。また、モニタリング時には、状態変化に応じた調整の促し、使用上の注意などをアドバイスしている。

なお、アドバイスのきめ細かさには実証対象とした施設(＝関与している福祉用具事業者)によって表現に疎密が認められる点もあり、こうした面での質の均一化は今後の課題と考えられる。

図表 27 利用開始後の機種変更の例

福祉用具専門相談員の関与状況(車いす)		
視点	内容	事例ID
福祉用具専門相談員の役割・効果的なかかわり方	・状態観察に基づき姿勢保持の方法を見直し、車いすの機種変更、クッションによる姿勢保持をアドバイス	A2-ア-1
	・移動介助は手の巻き込み防止のため、手の位置確認後の移動開始をアドバイス。駆動時も手の巻き込みを防止するために見守りを促している。	A5-ア-1
	・車いすの機能を活用することで、一部介助から見守りで可能となったが、移乗時は危険が伴うので、それに対する注意を喚起。手すりを使用しての移乗が可能になった際にも、同様の注意喚起を行っている。	A5-ア-6

福祉用具専門相談員の関与状況(車いす)		
視点	内容	事例ID
	・1人で利用される場合も生じていることから、定期的な調整部の緩みの確認、特にブレーキに弛みがないかなどの確認を促している。 ・安定した姿勢保持などの目標に対してきめ細かく状態変化を観察し、目標接近に即したアドバイス実施。 ・導入時に用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアドバイス実施。 ・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の注意などをアドバイス実施。 ・状態変化に応じて調整を促すアドバイス実施。	B5-イ-2 A3 全般 A5、B5 全般
関与状況と効果の関係	・導入した用具の効果の出方に応じたアドバイスを行っている。	A5、B5 全般

福祉用具専門相談員の関与状況(歩行補助用具)		
視点	内容	事例ID
福祉用具専門相談員の役割・効果的なかわり方	・導入時に用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアドバイス実施。 ・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の注意などをアドバイス実施。 ・状態変化に応じて調整を促すアドバイス実施。	A5、B5 全般
関与状況と効果の関係	・導入した用具の効果の出方に応じたアドバイスを行っている。	A5、B5 全般

福祉用具専門相談員の関与状況(床ずれ防止用具)		
視点	内容	事例ID
福祉用具専門相談員の役割・効果的なかかわり方	・エアポンプがフットボードに設置する構造のため他利用者の妨げになる危険を指摘。エアマット圧力の自動調整機能と取扱い留意点を伝達。	B2-ウ-4
	・導入時に機器利用上の注意を中心にアドバイス。 ・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の注意などをアドバイス。	A5、B5 全般
関与状況と効果の関係	・効果の確認、効果の継続につながるアドバイスができて いる様子。	A5、B5

3-6. 福祉用具の管理体制について

(1) 施設における管理・運用体制について

施設シートの集計結果に基づいて、施設種類別に以下の点について整理した。

- ・ 福祉用具の保有、管理・メンテナンスの状況（現状）
- ・ 福祉用具の適用判断、利用指導について（通常とモデル事業との違い）
- ・ 福祉用具のレンタルの有効性に対する意見

1) 福祉用具の管理体制

介護老人保健施設では、担当者を決めている施設と決めていない施設が半数ずつであったが、介護老人福祉施設では、福祉用具管理担当者を決めていない施設が多かった。担当者を決めている場合、担当者の職種は、管理職、PT、OT、ST、介護職、その他と多様であった。福祉用具管理担当者が保有している資格については、ある施設では、福祉用具プランナー、福祉住環境コーディネーター資格の2つを挙げていた。

図表 28 施設における福祉用具の管理担当者について

	合計	福祉用具管理担当者設置の有無について			
		担当者を決めている	担当者を決めていない	外部に委託している	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0

	合計	福祉用具管理担当者の職種はどれですか						
		管理職	ケアマネジャー	PT、OT、ST	介護職	事務職	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0
介護老人保健施設	5 100.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0

	合計	福祉用具管理担当者が保有している資格がありますか					
		福祉用具専門相談員	福祉用具プランナー	福祉住環境コーディネーター	その他	特になし	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0
介護老人保健施設	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0

注：便宜的に構成比も記載しているが、母数が小さいため、あくまでも参考値であることに留意されたい。

施設における福祉用具整備にかかるコストについては、十分なデータが得られなかったが、回答した施設においてもばらつきが大きかった。

保管スペースについては、介護老人福祉施設では、すべての施設が保管スペースとしての専用場所はないと回答し、介護老人保健施設では2施設が専用スペースを設けていた。

図表 29 施設における福祉用具の整備にかかるコストについて

【介護老人福祉施設】

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
毎年の償却費(円／年)	0					5
既存用具の補充費用(円／年)	0					5
新規用具の購入費用(円／年)	1	0.0		0.0	0.0	4
メンテナンス費用(円／年)	1	150000.0		150000.0	150000.0	4

【介護老人保健施設】

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
毎年の償却費(円／年)	3	808887.0	1126458.2	2100000.0	26661.0	2
既存用具の補充費用(円／年)	2	209019.5	154176.9	318039.0	100000.0	3
新規用具の購入費用(円／年)	3	291900.0	252247.6	540000.0	35700.0	2
メンテナンス費用(円／年)	2	5000.0	7071.1	10000.0	0.0	3

	合計	2(2)保管スペース		
		専用場所あり	専用場所なし	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0

2) 福祉用具のメンテナンスの体制

福祉用具管理・運用にかかわる体制（人数）は、最も少ない施設で1名、多い施設で7名であり、全体の平均は3.6人であった。福祉用具のメンテナンス体制としては、施設により構成が異なっているが、全体としては「フロア、エリア別に管理する体制」としている施設が多かった。

施設におけるメンテナンスの実施状況としては、全体では「介護の一環として日常的に意識して点検する」という施設が4施設あり、最も多かった。

図表 30 施設における福祉用具のメンテナンスの体制について

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
介護老人福祉施設	3	3.3	1.5	5.0	2.0	2
介護老人保健施設	4	3.8	2.8	7.0	1.0	1

	合計	3(2)福祉用具のメンテナンスの体制				
		施設全体で一元的に 管理する体制	フロア、エリア別に管理 する体制	福祉用具種類別に管理する体制	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	2	3	0	0	0
	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
介護老人保健施設	5	0	3	2	0	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0

図表 31 施設における福祉用具のメンテナンスの実施状況

	合計	3(3)福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況について						
		週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に	介護の一環として日常的に意識して点検する	必要に応じて随時点検する	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	0	1	0	1	2	1	0
	100.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0
介護老人保健施設	5	0	0	1	3	1	0	0
	100.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0

福祉用具の管理、メンテナンスへの関与状況については、以下のとおりであった。

- ・ 介護スタッフの関与状況としては、「日常の状態確認などでスタッフ全員が関与」する施設が9施設であった。関与の仕方としては、「介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告」している施設が7施設であり、所定の日に一斉に点検、報告している施設は2施設であった。
- ・ PT,OT など専門職の関与については、「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が5施設であったが、「特に明確な役割が決まっていない」という回答も3件あった。
- ・ 福祉用具貸与事業者の関与については、「福祉用具別に調達した事業者に任せている」が多く6施設あった。
- ・ 福祉用具の消毒については、「用具の利用状況を見て必要に応じて消毒する」が6件あり、誰が行うかという問に対しては、「基本的に施設内で消毒する」が7件と多かった。

図表 32 福祉用具の管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況

	合計	3(4) 管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況について				
		日常の状態確認などでスタッフ全員が関与	用具別に決めたスタッフが担当用具を担当	福祉用具担当者(グループ)のみが担当	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0

	合計	3(4)-1どのような関与のしかたですか				
		介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告	所定の日時に一斉に点検、報告	必要に応じて日時を設定して点検、報告	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0

図表 33 PT、OT など専門職の関与の仕方

	合計	3(5) PT、OT など専門職の関与の仕方について					
		管理体制全体を指導する	管理の仕組みを作って運用を指導する	必要に応じて専門的立場でアドバイスする	特に明確な役割は決まっていない	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0
介護老人保健施設	5 100.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0

図表 34 管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与

	合計	3(6) 管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与について					
		調達から管理・メンテナンスまで包括的に契約している	管理・メンテナンスのみ包括的に契約している(調達は除く)	福祉用具別に調達した事業者に任せている	管理・メンテナンスの都度、福祉用具事業者を選定している	福祉用具事業者は関与していない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0
介護老人保健施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

図表 35 福祉用具の消毒

	合計	3(7) 福祉用具の消毒について						
		利用者が用具を交換する時に消毒する	用具の種類別に期間を決めて消毒する	利用状況を見て必要に応じて随時消毒する	用具の利用者が替わる時に消毒する	特に定められていない	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0
介護老人保健施設	5 100.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0

	合計	3(7)-1 消毒は誰が行っていますか					
		基本的に施設内で消毒している	福祉用具供給業者に委託している	その他の事業者(消毒事業者等)に委託している	福祉用具の種類によって異なる	その他	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
介護老人保健施設	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

「モデル事業を実施したことによって、福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識が変化しましたか」という問に対しては、「変化はなかった」が 6 施設、変化があったが 3 施設であった。

図表 36 モデル事業による福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識の変化

	合計	3(8)モデル事業を実施したことによって、福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識が変化しましたか		
		変化があった	変化はなかった	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0
介護老人保健施設	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0

変化の内容としては、「大きな変化はないが、気にかける回数は増えた。」「意識づけになり、以前より細目に福祉用具をみるようになった」「座位姿勢や使い方など、利用者が利用するときの安全性を主にみることができ、利便性と安全性の面からの意見が出た」「今までフィッティング等、空いた時間で随時行っていたが、その頻度等決定すべきという方向で動いている」という回答があった。

3) 福祉用具の適用判断、利用指導について

入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断については、通常時は「明確に決まっていない」施設が2施設あったが、モデル事業では、「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」で実施していた。全体として「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」で行う施設が5施設と多かった。

図表 37 入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断

	合計	4(1)入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断は誰が行っていますか【介護老人福祉施設】								
		医師	作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)	医師とリハ専門職による協議(チーム方式)	施設のケアマネジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)	明確に決まっていない	その他	無回答
通常	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0

	合計	4(1)入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断は誰が行っていますか【介護老人保健施設】								
		医師	作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)	医師とリハ専門職による協議(チーム方式)	施設のケアマネジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)	明確に決まっていない	その他	無回答
通常	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

入所時点での入所者の状態像にあった福祉用具の適用については、特に介護老人福祉施設では「状態像にあった適用ができて入所者は少ない」が4施設と多かったが、モデル事業では「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができて入所者」または「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができて入所者」と回答した施設が大半を占めた。

図表 38 入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用

	合計	4(2)入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていますか【介護老人福祉施設】				
		ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができて入所者	特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができて入所者	状態像に合った適用ができて入所者は少ない	状態像に合わせた福祉用具の適用はあまり考えていない	無回答
通常	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0

	合計	4(2)入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていますか【介護老人保健施設】				
		ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができて入所者	特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができて入所者	状態像に合った適用ができて入所者は少ない	状態像に合わせた福祉用具の適用はあまり考えていない	無回答
通常	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0

施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処については、通常時は「施設にある福祉用具を調整するなどして対応する」が8施設であるが、モデル事業では、「入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入（あるいはレンタル）」と回答した施設が5施設であった。

図表 39 施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処

	合計	4(2)-1施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合はどのように対処していますか【介護老人福祉施設】				
		入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入（あるいはレンタル）	施設にある福祉用具を調整するなどして対応する	特別な対応はしない	その他	無回答
通常の状況	5 100.0	1 20.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	4(2)-1施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合はどのように対処していますか【介護老人保健施設】				
		入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入（あるいはレンタル）	施設にある福祉用具を調整するなどして対応する	特別な対応はしない	その他	無回答
通常の状況	5 100.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

入所時の福祉用具の使い方指導の方法については、通常時、モデル事業ともに「留意すべき状態の入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が多かった。使い方指導を行う職種は多岐にわたっているが「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」という回答が最も多く、5施設であった。

図表 40 入所時の福祉用具の使い方指導の方法

	合計	4(3)入所時の福祉用具の使い方指導は、どのように行っていますか【介護老人福祉施設】				
		全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う	留意すべき状態の入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う	入所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う	どの入所者にも同様の指導を行う	その他
通常の状況	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0

	合計	4(3)入所時の福祉用具の使い方指導は、どのように行っていますか【介護老人保健施設】				
		全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う	留意すべき状態の入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う	入所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う	どの入所者にも同様の指導を行う	その他
通常の状況	5 100.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
モデル事業における状況	5 100.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0

図表 41 入所時の福祉用具の使い方指導の担当者

	合計	4(4)入所者への使い方の指導は誰が行っていますか〔介護老人福祉施設〕								
		医師	作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)	医師とリハ専門職による協議(チーム方式)	施設のケアマネジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)	明確に決まっていない	その他	無回答
通常の状態	5	0	1	0	0	2	1	1	0	0
	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業における状況	5	0	1	0	0	1	2	0	0	1
	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0

	合計	4(4)入所者への使い方の指導は誰が行っていますか【介護老人保健施設】								
		医師	作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)	医師とリハ専門職による協議(チーム方式)	施設のケアマネジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)	明確に決まっていない	その他	無回答
通常の状態	5	0	1	1	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業における状況	5	0	0	1	0	0	3	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0

入所中の福祉用具の変更・調整の必要性の確認については、通常時、モデル事業ともには「日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする」と回答する施設が多かった。

入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断を行う担当者は、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」と回答する施設が半数を占めた。

図表 42 入所中の福祉用具の変更・調整の必要性の確認

	合計	4(5)入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認はどのように行っていますか【介護老人福祉施設】					
		日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする	週に1回程度、日時を決めて一斉に確認する	月に1回程度、日時を決めて一斉に確認する	必要に応じて随時確認する	その他	無回答
通常の状態	5	4	0	0	1	0	0
	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業における状況	5	4	0	0	1	0	0
	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0

	合計	4(5)入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認はどのように行っていますか【介護老人保健施設】					
		日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする	週に1回程度、日時を決めて一斉に確認する	月に1回程度、日時を決めて一斉に確認する	必要に応じて随時確認する	その他	無回答
通常の状態	5	4	0	0	1	0	0
	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業における状況	5	3	0	0	1	0	1
	100.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0

図表 43 入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断

	合計	4(6)入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断は誰が行っていますか【介護老人福祉施設】								
		医師	作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)	医師とリハ専門職による協議(チーム方式)	施設のケアマネジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)	明確に決まってい ない	その他	無回答
通常の状態	5	0	0	0	0	0	3	1	1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0
モデル事業における状況	5	0	0	0	0	1	3	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0

	合計	4(6)入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断は誰が行っていますか【介護老人保健施設】								
		医師	作業療法士 (OT)、理学療法 士(PT)、言語聴 覚士(ST)	医師とリハ専門 職による協議 (チーム方式)	施設のケアマネ ジャー	介護スタッフ	介護スタッフとリ ハ専門職による 協議(チーム方 式)	明確に決まって いない	その他	無回答
通常の状態	5	0	2	0	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業におけ る状況	5	0	1	1	0	0	2	0	0	1
	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0

4) 施設における福祉用具のレンタルの有効性について

施設における福祉用具のレンタルの有効性については、すべての施設が有効であると回答した。どのような場合に有効であるかという問いに対しては、「レンタルが可能になることでご本人の心身の変化に合わせた福祉用具を使用していただくことが可能になりご本人の自立支援にも有効」などの回答が見られた。

図表 44 施設における福祉用具レンタルの有効性

		入所者の自立支援を図る観点から、入所中の入所者に対して福祉用具の貸与(レンタル)は有効であると思いますか		
介護老人福祉施設	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0

図表 45 どのような場合に有効であるか(自由記述)

介護老人福祉施設	- 施設に入所してしまうと、福祉用具は購入しなければならないが、レンタルすることが可能であれば、入居者の負担が少なくて済む。 - ADL、身体状況の変化に対応できる。 - 一日の大半を過す物として本人の状態に合った物を使用することで、行動範囲が広がったり、口腔摂取を継続することができたりしますが、その都度毎に車いすを買い替えることは困難です。都度本人にあった物を使用することが自立支援につながることを考えるとレンタルであれば都度本人に合った物に簡単に置き換えができてよいと思います。 - 施設入所者の方は ADL の変化に伴って福祉用具を変えるには購入になり予算的に困難な事が多い。ひっ迫している方からになると自立支援という観点は後回しになっていた。利用者にとっても有効になると思います。 - 用具については、普段使い慣れていない用具であったことから、使いにくさはあったが、使用される方に適合した用具を使用することで改善されたことが多く見受けられた。QOL の向上にもつながると感じた。
介護老人保健施設	- 施設の備品はスタンダードタイプの福祉用具が多く、利用者個々に合わせた対応ができないのが現状である。レンタルが可能になることでご本人の心身の変化に合わせた福祉用具を使用していただくことが可能になりご本人の自立支援にも有効である。また居宅と同じ環境を提供することで安心感にもつながる。 - 利用者の状態に合わせた用具が調達できる。 - 個別対応が可能である。 - 身体の変化により福祉用具を変更するとき、標準型の福祉用具では不具合な時。 - 利用者さん個人に合ったものが提供できる。 - 利用者さんに道具を合わせることができる。 - 在宅支援に繋がる。

(2) 職員の意識の変化について

職員シートについて、施設種類別で集計した結果を以下に示す。

担当チームについては、介護老人福祉施設では、介護職員、介護支援専門員、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員などから構成されていた。介護老人保健施設では、看護職員、介護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員などから構成されていた。

図表 46 担当チームの職種

	合計	担当チームの職種						
		支援相談員・生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	2	3	5	3	2	0	0
	100.0	40.0	60.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
介護老人保健施設	8	2	6	7	8	5	2	0
	100.0	25.0	75.0	87.5	100.0	62.5	25.0	0.0

図表 47 回答者の職種

	合計	あなた（記入者）の職種						
		支援相談員・生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	1	0	2	0	0	1	1
	100.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0	20.0
介護老人保健施設	8	0	2	2	1	3	1	0
	100.0	0.0	25.0	25.0	12.5	37.5	12.5	0.0

モデル事業における業務については、以下のような変化が報告された（詳細は図表 49 を参照）。

- ・ 福祉用具専門相談員の助言が得られることや選択肢が広がることから用具の選択がしやすくなった。
- ・ 調整可能な福祉用具を利用することができ、調整がしやすくなった。
- ・ 在宅で使用する予定の用具を施設の中から使用することができるため、スムーズなりハビリ在宅支援につながった。
- ・ 移乗の際の介護負担や入居者様の足をぶつける等のリスクの軽減や姿勢の安定などにより介護がしやすくなった。
- ・ エアマットの使用により体位交換の時間等が短縮されることや、身体に合った用具にすることで、本人のできることが増えることにより介護の時間が短縮された。
- ・ 在宅で使用する用具を施設の中で使用できることは、在宅に向けた指導においてメリットが大きかった。
- ・ 利用者については、生活における行動範囲も広がり自立に対する意識に変化が見られた。
- ・ 職員の意識としては、もともと自立支援を意識していたが、自立に向けた支援方法の選択肢が広がった、福祉用具の有効活用が介護量軽減や対象者の活動量増加に繋がることが体験できた、他の利用者に対しても福祉用具の選択について考えるようになった。
- ・ 全体としては、個々にあった福祉用具使用の大切さや必要性を改めて実感することができた。
- ・ 選択、調整を行う時間は増大したが、利用者の QOL・ADL 向上につながり、結果的に負担が軽減した。

図表 48 モデル事業における業務の変化について

	合計	(1) 福祉用具の選択について			
		選択がしやすくなった・負担が軽減した	選択がしにくくなった・負担が増加した	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	6 75.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5

	合計	(2) 福祉用具の調整や適合について			
		調整や適合がしやすくなった・負担が軽減した	調整や適合がしにくくなった・負担が増加した	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5

	合計	(3) リハビリ指導のしやすさについて			
		リハビリがやりやすくなった・負担が軽減した	リハビリがやりにくくなった・負担が増加した	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	3 37.5

	合計	(4) 介護のしやすさについて			
		介護がしやすくなった	介護がしにくくなった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5

	合計	(5) 介護にかかる時間について			
		時間が短くなった	時間が長くなった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5

	合計	(6) 在宅復帰に向けた指導について			
		指導がしやすくなった	指導がしにくくなった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0
介護老人保健施設	8 100.0	2 25.0	0 0.0	3 37.5	3 37.5

	合計	(7) 対象利用者の自立に対する意識について			
		対象利用者の自立に対する意識が強くなった	対象利用者の自立に対する考え方が変わった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0

	合計	(8) 職員として、利用者の自立支援に対する意識について			
		利用者の自立支援に対する意識が強くなった	利用者の自立支援に対する考え方が変わった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0
介護老人保健施設	8 100.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0

	合計	(9) 全体をとおして			
		やりやすかった・負担が軽減された	やりにくかった・負担が増大した	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0
介護老人保健施設	8 100.0	6 75.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0

図表 49 業務の変化の回答内容および理由（自由記述）の整理

視点	回答状況	その理由
福祉用具の選択しやすさについて	13 人中、9 人が選択しやすくなったと回答	・ 選択肢が広がる、 ・ 利用者に合った用具について福祉用具専門相談員のアドバイスを受けることができる ・ 利用者の可能性を引き出せるなど
福祉用具の調整・適合のしやすさについて	13 人中、12 人が調整・適合しやすくなったと回答	・ 調整可能な用具をレンタルできる為、より細かい調整が容易にできる、 ・ 福祉用具事業所の細やかな対応により、調整がしやすかった。 ・ 体が安定することにより、ずり落ちが少なくなった など
リハビリ指導のしやすさについて	リハビリがしやすくなった・負担が軽減したという回答は、介護老人福祉施設では 1 件、介護老人保健施設では 5 件。	・ 在宅で使用する予定の用具を施設の中から使用することができる為、スムーズなりハビリ在宅支援につながる。など
介護のしやすさについて	13 人中、11 人が選択しやすくなったと回答	・ 移乗の際の介護負担や入居者様の足をぶつける等のリスクの軽減（車いす）。 ・ 座位保持等身体が安定するようになった（車いす）。 - など
介護にかかる時間について	13 人中、3 人が短縮された、8 人が変わらないと回答	・ 車いす自操が可能になった ・ エアマット使用により体位交換の時間等が短縮され介護負担が軽減 ・ 身体に合った用具にすることで、本人のできる

視点	回答状況	その理由
		ことが増える など
在宅復帰に向けた指導について	13 人中、2 人が指導しやすくなった、7 人が変わらないと回答	・在宅で使用する用具を施設の中で使用できることは、メリットが大きい。 など
対象利用者の自立に対する意識について	13 人中、6 人が自立に対する意識が強くなった、4 人が変わらないと回答	・生活における行動範囲も広がり自立に対する意識に変化も見られた。 ・能力に合った用具を選択することで、自主訓練を行えるケースがあった ・離床時間が増加した ・利用者は、時間を決めて歩行器を使用するようになった ・福祉用具 1 つで生活が変わる事がわかり、色々とお試した利用者もいた。 など
職員として、利用者の自立支援に対する意識について	13 人中、4 人が自立支援に対する意識が強くなった、5 人が変わらないと回答	・もともと自立支援を意識していたが、自立に向けた支援方法の選択肢が広がった ・環境を整えることで、利用者のできることが、増大することが理解できた ・福祉用具の有効活用が介護量軽減や対象者の活動量増加に繋がることが体験できた ・他の利用者に対しても福祉用具の選択についてさらに考えるようになった など
全体をとおして	13 人中、7 人（うち 6 人が介護老人保健施設）がやりやすかった・負担が軽減されたと回答	・個々にあった福祉用具使用の大切さや必要性を改めて実感することができた。 ・選択、調整を行う時間は増大したが、利用者様の QOL 向上、ADL 向上につながり、結果的に負担が軽減した など

また、参加した各職種から、福祉用具のレンタルに対して以下のような回答が得られた。それぞれの職種に求められる役割、視点に立ってレンタルの有効性について実感したことが示されているとともに、今後のレンタルの制度化に向けた期待や実運用の際の懸念事項などが示された。

図表 50 モデル事業全体を通じたレンタルによる福祉用具利用の評価（自由記述）

生活相談員・支援相談員	・ モデル事業でも多少でも効果が確認された。個別ニーズ対応と言う意味で良い取り組みである。 ・ 個人に合わせた福祉用具を選定しやすい状況となった。（姿勢が整ったり、自操しやすい状況となった。下肢を巻き込まないような、安全対策がとれた。） ・ 本人の状態に合ったものを提供し、もし変化があった場合にもその都度変更が可能であるレンタルが利用できることは有効である。 ・ ただし、ベッド稼働率の高い介護老人保健施設では日々多くの利用者が出入りしており、対象者が増えた場合でも、今回のような迅速な対応が提供可能なのか不安。 ・ 本人にとってその時点でベストのものを選択できることや、ロスがないことから非常に有効。
介護支援専門員	・ 個別的な対応が重要であり、施設での福祉用具貸出しは効果的。その都度本人の状態確認や定期的な見直しは必要。本人の体の状態に合った福祉用具を使うことで、その人の出来る事の維持（残存機能の維持・活用）や過ごしやすい環境を提供していけるのではないかと。 ・ 居宅と同じ環境を設定できるようになることは利用者が長く在宅で生活できるよう支援する介護老人保健施設にとっては重要。ケアプランに関連することから、業者との窓口の明確化、依頼から評価までの流れを明確に施設内で決めておく必要がある。 ・ 利用者の 24 時間の生活の中で、適した福祉用具を使用することにより、褥創予防などの健康面、正しい姿勢での食事摂取や移動しやすさによる活動面のそれぞれに重要であることを改め認識した。 ・ 施設の用具には限界があるので…是非制度を導入してほしい。
介護職員	・ これまでいかに適切ではない福祉用具を使用しているかを知る良い機会となった。適切な福祉用具を使用した事で問題点の改善だけではなくQOLの向上に繋がった方も多く見受けられ、福祉用具の重要性や必要性を改めて実感した。施設における福祉用具の位置づけを見直し、福祉用具の選定が出来るようになることを切に願い、今後も自立支援、個別ケアに向けて福祉用具を使用したい。 ・ 貸与事業者からの様々なアドバイスや、福祉用具の提案により勉強になった。 ・ 利用者の体型やケア内容によって細かく選べるため、より自立に向けてケアや受傷予防、職員の負担軽減に繋がった。退所後、次の施設でも継続して利用できる様になればとても良い。 ・ 今後は車いすだけでなく、ベッドやつっぱり自助具のお試しなどがあれば良いと思いました。 ・ 利用者の笑顔が増加した。姿勢も良くなり、傷もなくなった。利用者にとってよい制度である。

看護職員	・ 施設において福祉用具は生活行動支援の場面に必要であり、介護する側・される側が苦痛にならない事が大切。個々にあった福祉用具の大切さを改めて実感した。 ・ 床ずれの位置、ADL等により福祉用具を自由に選定できた。福祉用具の専門家により具体的な助言をいただけたことも大変助かった。 ・ 身体に合った車いすを使用することにより、褥創が予防出来るとともに、活動性も増し、精神的にも活発に会話出来るようになり、安定された方もおられた。エアマット等、高価な物品は使用しにくい時に使用できるレンタルの方法がよい。 ・ 環境を整えることが大事だと再認識した。マットレスで痛みが軽減し、経管栄養の方が経口で三食食べられるようになったことはすごい。これからも継続してほしい。 ・
機能訓練指導員	・ 車いす上のポジショニングを見直す上でも効果があった。体の傾きが直ったり、自操が出来る様になった入居者もいた。 ・ 歩行時補助用具で本人の体格に合ったものを提供できることから施設での福祉用具レンタルは有効。また、本人が試用してみたいというものをその都度購入をしたり、購入を勧めるのは躊躇するが、レンタルであれば気軽に試せる。 ・ その方に合わせて用具を調整することができるのは大きい。今ある道具に利用者の身体を合わせている状況では、本当のサポートはできない。是非、前向きに進んでほしい。病院でも導入されればよい。
その他	・ その人に合わせた車いすだと自操可能になりADLの維持にもつながる。本人に合ったもので行動範囲が広がる。 ・ 施設によっては高価な福祉用具を揃える事は困難で、施設にある福祉用具で対象者になんとか合うようにと調整していく事も精一杯の状況。利用者本位で考えると、色々な選択が増える事は、一人一人に合った福祉用具の使用が容易になり、QOLの拡大に繋がっていくのではないかな。 ・ 介護保険の根底である、利用者を中心としたサービスを考えるのであれば、施設における福祉用具レンタルは必須。 ・ 今回、対象者に合わせた福祉用具導入の難しさも経験した。福祉用具で全てが解決するわけではないが福祉用具の使用は大きな成果があった。 ・ 制度化される場合、負担のあり方についても検討が必要。設としては今以上の負担が増える状況は受け入れることは容易でない。施設が固定の福祉用具レンタル事業所と契約してしまうことの危険性などもあり、制度的に調整が必要。

(3) 福祉用具貸与事業所の関わりについて

モデル事業において、協力を得た福祉用具貸与事業所（5事業所）に対して、モデル事業全般についての効果や困難点、施設に福祉用具をレンタルすることの効果や難しさ等についてのアンケート調査を実施した。

アンケート項目：

- ・ モデル事業を実施して「よかったこと」
- ・ モデル事業を実施して「大変だったこと」「苦労したこと」
- ・ 施設に福祉用具をレンタルすることについて
 - 施設に福祉用具をレンタルすることの有効性
 - 施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ：
 - レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント：
- ・ モデル事業の期間について
- ・ その他お気づきのこと、全体的な感想

福祉用具貸与事業所には、対象利用者への福祉用具のレンタルに関わる一連のサービス（選定、導入、調整、モニタリング等）のほか、モデル事業実施にあたっての事前調整や進行の管理、記録の回収や提出等、全面的に協力をいただいた。これらのプロセスを実施した経過を振り返り、下記のような意見が得られた。

モデル事業の効果（よかったこと）としては、①自立支援の促進、活動の拡大等利用者に対する効果、②施設職員の福祉用具に対する意識の変化や福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員の役割に関する理解が深まったことの効果、③施設の実態や用具使用における問題点が把握され、今後の連携に向けた知見が得られたという事業所にとっての効果、などが挙げられていた。

モデル事業実施に関する困難点としては、モデル事業遂行にかかる労力や負担の大きさ、施設側の連携窓口との調整の困難さ、施設側の用具に対する理解や意識の低さなどが挙げられた。

施設に福祉用具をレンタルすることの有効性については、利用者の自立支援、活動拡大等の効果、さらにはそのことによる介護負担の軽減について実証された。また、レンタルは購入に比べて施設や利用者・家族への費用負担の軽減が図れることも利点として挙げられた。

レンタルの困難さについては、用具の導入や変更において、入所・退所のタイミングと料金との関係や手続きの煩雑さが予想されること、利用者に関わるすべての施設職員に用具に関する説明が必要となること、施設の中で利用者ごとに多様な製品が使われることに対して職員の戸惑いから事故につながることの懸念、施設におけるレンタル商品に対する意識や知識の低さ、レンタル金額が設定された際の（金額に左右されない）利用者本位の選択の担保などが挙げら

れた。

円滑な連携のためのポイントとしては、担当者・相談窓口の一本化、訪問する曜日や時間帯を固定することなどによる時間の確保、用具の管理や取り扱いの説明の徹底および施設スタッフ側の知識や意識の向上、汚損や故障時の対応の取り決め、施設職員向けの勉強会等による理解の促進などが挙げられた。

モデル事業の期間としては、1施設を除き「短かった」という意見であった。施設との連絡調整といった初期段階の準備に時間がかかること、利用者によっては導入する福祉用具が決まるまでに時間がかかる場合があること、福祉用具の種類によっては、導入し用具の利用が生活の中で定着して変化が表れるまでに一定の時間がかかることや、機種を変更するケースがでにくく、3ヶ月では十分な効果が確認できないのではないか、という指摘があった。

その他、モデル事業の円滑な遂行のために、様式を電子ファイル化して記入や情報共有を容易にすることや、施設側のモデル事業の責任者ではなく直接連絡をとる担当者を窓口にした連携体制などの提案、同意書の手続きの煩雑さの緩和、感染症の多い時期を避けた実施期間の設定などの提案があった。

図表 51 モデル事業を実施してよかったこと（自由回答）

1. モデル事業を実施して「よかったこと」	
事業所 A	モデル事業を通して、施設の福祉用具に関して知識が増えたことにより、施設備品の福祉用具見直しが行われた。今までは施設の福祉用具を合わせて行く感覚から利用者に合わせ福祉用具を利用する感覚に変わっていった。同時に施設管理者からは、現場からの意見で必要性は認識できているが、福祉用具に掛ける費用については、限界があり、定期的に購入していくことは無理との意見を出されていた。施設職員は定期的に福祉用具の知識を得るのは難しいので、今回のモデル事業のような関係が施設と貸与事業者の間に作れれば利用者にとっても施設職員にとってもいいことだと思う。
事業所 B	福祉用具専門相談員という専門家が入ったことで、利用者の座る姿勢・歩く姿勢が良くなったことを実感出来た。用具に関する考え方が変わった。介助するときに今までのような力が必要なくなった。等々、スタッフさんから感謝の言葉を数多くいただけた。状態に合わせたフィッティングの重要性を実感・体感いただけたことは収穫だった。 日頃は在居されている利用者とのかわりしかない為、介護力がある施設入所中の利用者と関わることで、違ったニーズや商品の特性を最大限生かすことができ、利用者のADLの向上につながられたこと。施設担当者と関係が築けたこと。
事業所 C	- 施設における福祉用具管理における意識の低さを認識できた。車いすや今回施設側からの強い要望で追加した車いすクッションなどは尿失禁により度々交換要請があった。担当者からは車いすが汚れて困っているとの声を聞くことができた。今後の営業につなげたい。 - 最新の福祉用具にたいする商品知識が乏しく、マンパワーで補おうとする姿勢が感じられる。それゆえ適材適所に福祉用具を導入する必要性を強く感じた。 - 今回モデル事業を実施した 2 施設共に床ずれ予防用具は「静止マットレス」のみ導入されていたが、モデル事業後 1 施設でエアマットが導入された。
事業所 D	- 施設に福祉用具をレンタルすることは、施設、入所者、事業者すべてメリットが高いことが改めてわかった。 - 施設の職員の方は施設にある福祉用具のことしか知らないもので、今回たくさんの用具を見ていただき、多様な福祉用具があることを知っていただくきっかけになった。 - 施設や病院へ入所、入院している方へその人に合った用具を使っていただくためにはレンタルがベストだと思っているが、思っていた以上の手間と施設側にも時間的負担がかかることがわかり、問題点が把握でき良かった。
事業所 E	- 困っている場面だけを見るのではなく、環境を整えたり、生活全般を通して、福祉用具を選定しなければいけないことを理解してもらえた。 - 在宅復帰を目指す施設においては、施設入所時から在宅で使用する福祉用具を使用できることで、在宅復帰支援環境が整う。 - ご利用者様に適合した福祉用具を使用してもらうことで、ご本人の活動性（できること）が増えた。 - 施設スタッフが、入所されている方に、今まで以上に目配りするようになった。

図表 52 モデル事業を実施して「大変だったこと」「苦勞したこと」（自由回答）

2. モデル事業を実施して「大変だったこと」「苦勞したこと」	
事業所 A	対象者の選定において、体調変化による変更が多くあり、対象者がなかなか進まなかった。利用者に対する方針が、施設により特色があり担当職員のレベルによっても福祉用具の積極的利用が進まないケースがあった。具体的には、リハビリの場面での使用に留まり、日常生活にまで拡大できなかった。福祉用具の引上げ時には、効果の大きい利用者ほど困難になり、施設で新たに購入することとなり負担を掛けてしまった。
事業所 B	今までに福祉用具の営業を何度か受けていたそうですが、持ってきた商品の売込みばかりだったそうです。「商品がどのようなものか」ではなく、「商品をどのように使うのか」という話は今回が初めてだったそうで、熱心なスタッフさんも多数いらっしゃった為、また近々様子を見に来てとの流れになり、ほぼ毎週モニタリングに伺っておりました。月1回のモニタリング訪問予定で考えていた為、その点においては苦勞しました。しかし、訪問回数を重ねるごとに、スタッフさんにも慣れていただいた感がありましたので、1回の訪問時間は1～2時間程度にまで短縮することが出来ました。 在宅でのケースを比較すると、車いす上で生活する時間が長く、調整をうまく行ったようでも、ズレが生じるケースがあり、再調整の時間、手間がかかりました。
事業所 C	- モデル事業の導入に伴い施設備品を当社で管理することとなりました。また、レンタル車いす導入後、不必要な部品も当社で管理することとなり在庫がまぎれないように部品に名前を付けて管理しました。 - モニタリング報告は、書面で書類を頂けなかったため1件ごと状況を聴取し当社で入力作業を行いました。 - 特養では屈曲、拘縮になる利用者が多く車いすだけではポジショニングができないケースが多々ありました。当社では車いす付属品も選択肢に設け対応しましたが結局既存のクッションを併用していただくケースがありました。
事業所 D	- 施設様との日程調整に苦勞しました。リハビリの先生や介護職の方は日中忙しいし、夜勤があったり休みも不定期なので、納品日時やモニタリングの日程など、調整するのが難しかったです。 - 身体に適合させることで不具合が起こったケースがありました。本人に合った車いすを導入し、座位姿勢が良くなったことは良かったのですが、今まで身体に当たっていなかった部分が赤くなってしまったケースがありました。 - モジュール車いすでもティルト車いすでもフィッティングが難しい方がおられました。施設車いすに乗られていた時よりは改善していますが、こちらが考える理想の座位姿勢にはなかなか持っていけない方がおられました。
事業所 E	普段使い慣れない福祉用具が多く導入され、使い勝手が悪く不評であったため、導入月は福祉用具について問い合わせがある都度訪問し説明しなければならなかった（使用商品が限定されていないため、病棟責任者だけでなく、ご利用者様担当の介護スタッフ数名に説明する必要があった）。

図表 53 施設に福祉用具をレンタルすることについて（自由回答）

3. 施設に福祉用具をレンタルすることについて		
事業所 A	施設に福祉用具をレンタルすることの有効性:	・利用者の状態がさまざまであり、それに対応した用具を用意する事は、在庫及び費用面から考えて現実的に無理である。福祉用具をレンタル出来れば、利用者に合わせた用具が利用でき、自立促進を進めることができる。また、利用者に合わせた用具を利用することにより、施設職員の介護も軽減できリハビリと組むことにより、生活の場面に移行することも可能になると思う。
	施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ:	・入所・退所・状態変化により料金は月単位よりは日単位の細かい対応が必要になってくる。施設内での利用は複数の担当者との打ち合わせが必要になり、機種の変更の場合(料金に変更が出た場合)も同様のことが考えられる。
	レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:	・施設担当者が担当職員を含めた調整により、円滑に進むかが決まってくる。担当者は施設内での業務量が多く時間がとれないことが多い為、事業者とどのように連携するかが大事になる。
事業所 B	施設に福祉用具をレンタルすることの有効性:	・施設内にある福祉用具はほぼ施設立ち上げ時に購入したものばかりですし、且つ、出来るだけ万人に利用いただけるよう、知識のない職員さんにも使用いただけるようなシンプルな標準タイプしかないの、一人一人の状態に合わせた商品の導入と介護負担の軽減を促せる有効性に関しては、今回多少なりとも実証出来たと思います。
		・施設所有の福祉用具に関しては大半の方が使用できる一般的な物で、商品も福利ことが多いので、利用者の身体状況に細かく合わせる事が難しい為、大変有効でした。
	施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ:	・施設立ち上げ時に福祉用具を購入することで補助金制度を受けられることと、福祉用具をリースするという概念がまったくなかったということが、レンタルに繋がっていく上での問題点かと思いました。
		・商品の使用説明はチームでのケアスタッフだけではなく、他の職員の方に対しても行わなければならない、調整が難しかった。
事業所 C	レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:	・「どのような商品か」ではなく、「どのように商品を使うか」という職員さんへの勉強会を定期的に行い、どれを使っても一緒という考え方を解消することが出来れば、今後確実にレンタル対応の動きが出てくるかと思っています。
		・施設担当窓口を必ず一本化し、ケアスタッフよりもむしろ窓口となる方に対し、商品の選定に対する理解を頂くことで円滑に進んでいくと思われます。
	施設に福祉用具をレンタルすることの有効性:	・施設により備品の充実状況が異なる事が分りました。施設へのレンタルが実施されることでサービスが均一化されると感じました。 ・移乗介助に苦勞しているとの指示がありました。スライディングシートやリフトなどの移乗関連用具は必要と感じました。 ・施設備品が限定されているため個別性がなく措置制度のような狭い選択肢から福祉用具が選ばれています。福祉用具専門相談員も施設に配置すべきと感じました。
事業所 C	施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ:	・レンタル商品への意識や知識が低いので、取扱が雑であったり、故障した場合、故障状況や原因や責任の特定が困難です。汚損の危険も高い状況です。 ・今回は無償レンタルで実施しましたが、レンタル料金が発生した場合、レンタル料も選択肢に入ってきます。福祉用具の知識も持つ者が金額に左右されずに福祉用具レンタルの決定者を決める必要があります。
	レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:	・福祉用具レンタルの知識を持った有知識者が用具の最終決定をすべきだと思います。

3. 施設に福祉用具をレンタルすることについて		
	ためのポイント:	- 福祉用具が故障した場合は時間や場所、状況が特定できるよう管理や取扱について事業者は説明すべきであり施設スタッフは取扱を認識する必要があります。 - 汚損や故障についてはリスクが高いため事前に決めが必要だと思います。
事業所D	施設に福祉用具をレンタルすることの有効性:	どの施設も入所者に合った福祉用具を施設がその都度購入して揃える事は困難であると言われています。レンタルであれば施設側の負担が少なく、入所者も自分に合った用具を使えますし、自分に合った用具を使うことで自分ができることが増え、施設の介護量も軽減されますので、有効性は高いと思います。
	施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ:	「ずっと費用がかかるレンタル」に対するイメージ。用具を購入すれば1回の費用で済みますが、レンタルだと用具を購入した場合の費用を上回っても同じレンタル料がずっとかかっていますので、「レンタルの方が負担が少ない」と導入の提案の段階でわかってもらえないケースが多い。 - 在宅ではこちらの段取りでお家に訪問して用具を導入し、モニタリングすることができますが、施設では担当者と日時を合わさないといけないのでそこが難しい。例えば夜勤が続き、訪問が1週間後になってしまうなど。 - 施設では施設物品を使い回すことが当たり前なので、完全に個人所有の用具は名前を記入して管理できますが、レンタル品だと個人名を書けないので同じ用具を使用している人が数人いた場合間違えたり、勝手に職員さんが別の利用者に使ってしまったということが考えられる。車いすクッションだとカバーを洗って中身だけ他のクッションとすり換わるなんてこともある。 - 適合する用具がすぐに見つければいいのですが、在宅のように適合する用具が見つかるまでデモを繰り返しているとその内退所されてしまいレンタル費用をいただけないということがあるのではないかと思います。
	レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:	決まった訪問曜日、訪問時間を決めて、施設介護職、セラピストに福祉用具選定、納品、モニタリングの時間を取ってもらうようにする。例えば毎週月曜日の13:00には福祉用具専門相談員が必ず訪問し、介護職、セラピストと福祉用具の相談をすることに決めるなど。訪問日時をその都度決めていては、対応が遅くなっていくので、曜日、時間を決めておくことで施設側にも予定してもらい、福祉用具の導入をスムーズに行えるようにすることが必要だと思います。
事業所E	施設に福祉用具をレンタルすることの有効性:	大半の施設では、用具にご利用者様を合わせ福祉用具が利用されているが、ご利用者様に適した(調整できる)福祉用具を使用することでご本人のQOLの向上、ADLの向上につながる。結果介護の負担軽減にもつながっていく。
	施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ:	ある意味統一された商品(特に車いす)を使用している中、ご利用者様に適合した商品を選定した場合、メーカーにより構造等の違いから戸惑いがおこり事故に繋がる可能性もあるので、介護スタッフにも配慮した商品を選定する必要もあると感じた。
	レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:	- 事業開始時の専任担当者は必要ですがあくまでも事業開始時と最終報告に専念してもらう(施設内では担当者との報告・連絡等は必要ですが)。 - 各病棟にレンタル担当職員を決めていただき、2か月目以降はレンタル担当者を実質的な窓口とする(現場の方と直接話ができる方が効率がいい)。

図表 54 モデル事業の期間について（自由回答）

4. モデル事業の期間について	
事業所 A	福祉用具の種類により状態変化が出難く、福祉用具の機種の変更になるケースが少なかった。
事業所 B	【期間は短かった】お互いに初めての経験だったこともあり、また、お互いに通常の業務を行いながらの動きであった為、最初の1～2ヶ月間は手探り状態での動きでした。後半の2ヶ月間でようやくお互いの様子を把握しての動きに変わってきましたが、慣れた頃にはもう終了になってしまいましたので、半年から1年くらいの期間は欲しかったように思います。 【期間は短かった】福祉用具を導入することで明らかにケアスタッフは楽になったようですが、利用者の身体機能向上を見守りたかった為。
事業所 C	【期間はちょうど良かった】施設に入所した方にとって4ヶ月の実施期間はちょうど良いと感じました。 歩行器などは導入後、継続的なリハビリを受け、ちょうど歩行に慣れてきました。 エアマットなどは床ずれ発症から完治までの経過を確認することができました。 既に床ずれが発症している患者は床ずれの有無や栄養状況しか確認できておりませんが期間にはきりがありませんでしたので4ヶ月が最良と感じました。
事業所 D	【期間は短かった】用具がすぐに決まった方にはちょうど良かったが、なかなか決まらなくて何度も用具を変えている方にとっては、その効果を検証する期間が取れなかった。
事業所 E	【期間は短かった】4か月では少し短いと感じた。4か月目くらいから結果の出る方も多数いたので、期間は6ヵ月位に設定した方がいいのではないのでしょうか（福祉用具事業所、施設様には負担が増えますが）。

図表 55 その他（気付いたこと、全体的な感想など）（自由回答）

5. その他（気付いたこと、全体的な感想など）	
事業所 A	今回は全て手書きでの報告書の作成でしたが、施設内においてもネットワークを利用し、職員同士でやりとりを行っているとのことで、出来ればデータベースでのやりとりのほうがスムーズだったのではないかとのお話をいただきました。
事業所 B	在宅では、介護している家族に主介護者がおり用具の取扱や効果を確認していただくことができましたが、施設では基本的に各フロアに1名の介護主任が対応しており細かいことは介護士等スタッフがお世話をしています。施設には福祉用具レンタルが有効だと思いますが、金額の負担と用具導入の決定権について整備する必要があると感じました。また、制度に頼るのではなく独自のサービスがあっても良いのではと感じました。いずれにしても貴重な経験となりました。ありがとうございました。
事業所 C	今回、施設への初回説明から実際の開始まで期間が空いたことで施設側、弊社双方とも「やるぞ!」という熱気が冷めてしまった感があります。期間が空いた原因の同意書ですが、協会への報告に個人名を出さないのであれば施設と福祉用具貸与事業者との契約書の中に入れておけば別途作る必要がなかったと思います。これから日福協として色々なモデル事業を受けていかれるでしょうから、その点を改善していただきたい。
事業所 D	冬場は施設様においてインフルエンザ、ノロウイルスなどが発生する場合もあり、発生した場合出入りの制限がかかる、事業所の担当者、施設様の担当者が発症して休む場合もありますので、実施時期は春の時期がいいのではないのでしょうか。

4. まとめと今後の課題

(1) 実証事業結果のまとめ

今回の実証事業から、以下のことが把握できた。

1) 利用者の変化について

今回の実証事業では、介護老人福祉施設、介護老人保健施設といった高齢者施設においても、福祉用具貸与事業者が提供できる多様な機種の福祉用具の中から、自立支援に向けた用具を選定し、利用していただいた。利用に際しては福祉用具専門相談員からの提案、アドバイスなど種々の情報提供も行った。

この結果、高齢者施設においても、身体的な問題点に適合した福祉用具を用いることで状態が改善する事例が、FIM（機能的自立度評価）、日常生活行動、総合評価のいずれかが改善されたケースが全体の80%近くとなった。改善事例は、車いす、歩行補助用具、床ずれ防止用具、いずれの利用ケースでも観察された。また、特定の施設ではなく、実証事業に協力したいずれの施設でも観察された。

こうした効果は、施設管理者、施設スタッフからも認められており、福祉用具利用の選択の幅を拡げることが入所者の自立支援に一定の効果が得られることの評価が得られた。

2) 施設における福祉用具利用に対する意識の変化

今回の実証事業への取組とその成果を踏まえて、施設側でも以下のような認識の変化が見られた。

- ・福祉用具の選択しやすさ、福祉用具の調整・適合のしやすさ、介護のしやすさについてやりやすくなった。
- ・対象利用者の自立に対する意識についても意識が高まった。
- ・自立に向けた支援方法の選択肢が広がった。
- ・福祉用具の有効活用が介護量軽減や対象者の活動量増加に繋がることが体験できた。
- ・他の利用者に対しても福祉用具の選択について考えるようになった。
- ・全体として、個々にあった福祉用具使用の大切さや必要性を改めて実感することができた。

施設の各専門職種からも下記のような評価が得られている。

(介護支援専門員)

- ・個別的な対応が重要であり、施設での福祉用具貸出しは効果的。
- ・利用者が長く在宅で生活できるよう支援する介護老人保健施設にとっては、居宅と同じ環境を設定できるようになることは重要。

(介護職)

- ・これまでいかに適切ではない福祉用具を使用しているかを知る良い機会となった。

- ・福祉用具専門相談員からの様々なアドバイスや、福祉用具の提案により勉強になった。
- ・施設における福祉用具の位置づけを見直し、福祉用具の選定が出来るようになることを切に願う。

(看護職)

- ・福祉用具は生活行動支援の場面に必要であり、個々にあった福祉用具の大切さを改めて実感した。
- ・福祉用具の専門家により具体的な助言をいただけたことも大変助かった。

(機能訓練指導員)

- ・施設でも本人の体格に合ったものを提供できることから、福祉用具レンタルは有効。
- ・本人が試用してみたいというものを気軽に試せる点が良い。

また、福祉用具貸与事業者の側からも、施設との対応で以下のような変化が観測されている。

- ・スタッフさんから感謝の言葉を数多くいただけた。状態に合わせたフィッティングの重要性を実感・体感いただけたことは収穫だった。
- ・環境を整えたり、生活全般を通して、福祉用具を選定しなければいけないことを理解してもらえた。
- ・専門家が入ったことで利用者の座る姿勢・歩く姿勢が良くなったことを実感出来た。
- ・施設スタッフの用具に関する考え方が変わったことがわかった。
- ・施設の福祉用具を合わせて行く感覚から利用者に合わせ福祉用具を利用する感覚に変わっていった。

(2) 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方

(1) で整理した実証事業に伴う変化を踏まえて、高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方として下記の事項が指摘できる。

1) 施設等における自立支援に向けた福祉用具活用のあり方

高齢者施設においても、利用者の状態に適合し、自立支援をねらいとした福祉用具の利用(利用者の個性への対応、短期的な変化、長期的な変化に対応した支援方法の変更など)を拡大することが検討されてよいのではないかと考えられる。

ただしこれを実施する際には、福祉用具の利用に伴う状態変化、生活行動変化への対応の体制を整えることが前提となる。状態変化、生活行動変化によって生じるリスクなどにきめ細かく対応した注意喚起、調整等の促しなどが行えることが重要であるが、今回の実証事業では、この点はある程度対応できていたと考えられる。

利用者の状態変化への対応を進めると、新たな行動レベルに対応した介護目標の設定、それに応じた福祉用具への移行の判断、適用指導を行えることが重要となる。自立支援に対応した福祉用具利用を進める際には、ここまで視野に入れた対応体制の整備を検討しておく必要がある。

2) 福祉用具の運用・管理のあり方

自立支援をねらいとした福祉用具利用を進めるためには、1) で示したような利用者の変化に対応できる運用・管理の体制整備が重要となる。施設内の体制整備と合わせて、今回実施した福祉用具貸与事業者（＝福祉用具専門相談員）の活用など、外部資源の効果的な活用が検討されてよいのではないかと。

こうした福祉用具管理運用の体制整備にさいしては、施設内での体制に基づいた基本手順の整備だけでなく、非定型ケースへの対応なども想定して、導入・管理の手順を整備する必要がある。また、管理・運用のコスト感覚、すなわち施設としてのコストメリットを明確にするとともに、それを実現するための運用上のポイントが意識されることも重要である。

3) 関係機関・職種との連携の在り方

2) で指摘したような体制整備を実際的なレベルで検討すると、まずは施設と福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員との連携を検討することが現実的と考えられる。この連携により、いつでも相談できる体制と、福祉用具に関する定常的な最新情報インプットが期待できる。

また、施設のケアマネジャーとの連携体制も重要である。定期モニタリング時に福祉用具利用の状態確認も定型化するなど、効果的な福祉用具利用で発生するプロセスを意識して、ケアプランに反映されることが重要である。

(3) 今後の課題

1) 調査研究手法（モデル事業）の制約、限界

本年度は、施設における福祉用具貸与サービス利用の初の試みであり、福祉用具利用者からの働きかけに同意された施設での試行となった。その点では、ある程度、福祉用具貸与事業者との交流接点のある施設での試行となった。

福祉用具貸与サービス利用による自立支援への取り組みをより一般的なものとするためには、より一般的な施設の利用でも同様の結果が得られるか検証する必要がある、より一般的な施設が参加できる形での実証事業の展開を検討する必要がある。

また、実証事業の実施期間にも制約があった。初めての試みであったため、対象施設・利用者の選定、利用者の同意の確認など準備に時間を要し、実質的な福祉用具の利用期間が3ヶ月程度となった。この期間でも一定の効果は観測できたが、もう少し実証期間が取れば、より実質的な効果も検証できた可能性があり、十分な期間を確保した実証事業での検証が期待される。

2) 普及・啓発（福祉用具導入の手引書等の作成）

より一般的な施設が参加しつつ、円滑な福祉用具利用の管理・運用を行うためには、管理運用の体制整備、外部資源との連携のしかた等について、具体的な対応を検討する際の手引きとなる参考資料が必要となる。介護老人福祉施設と介護老人保健施設では施設運営の目的が異なり、配置される職員の構成も異なるため、福祉用具利用の管理の手順、運用の体制も異なると考えられる。今後の実証事業では、一般的な施設での活用を想定して、施設の特性にも対応した導入手順、管理・運用の手引き資料（導入・運用マニュアルなど）の整備を合わせて考えておく必要がある。

参考資料

- ・ モデル事業説明資料
- ・ 記録シート一式
- ・ 高齢者施設における福祉用具の導入手引き書手引書

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する実証研究事業

モデル事業 ご説明資料

目次

1. モデル事業の背景と目的	1
1.1 背景.....	1
1.2 目的.....	1
2. モデル事業の概要	2
3. 貴施設への依頼事項	3
4. モデル事業の実施手順	4
4.1 実施体制の整備	4
4.2 利用者の選定	5
4.3 用具の選定.....	6
4.4 用具の導入.....	7
4.5 用具の利用(モニタリング、メンテナンス、交換など).....	8
4.6 事後評価など	9
5. その他.....	10
5.1 連絡先など	10

1. モデル事業の背景と目的

1.1 背景

地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての) 自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による) 廃用症候群(生活不活発病) 促進の可能性」が指摘されるなど、自立支援促進に向けた取り組みが求められてきています。

在宅介護については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられていますが、高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されています。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境では、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境整備が重要となります。

こうした問題意識に基づき、平成23年度では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援の視点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握しました。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の利用とその運用・管理のあり方を検討しました。

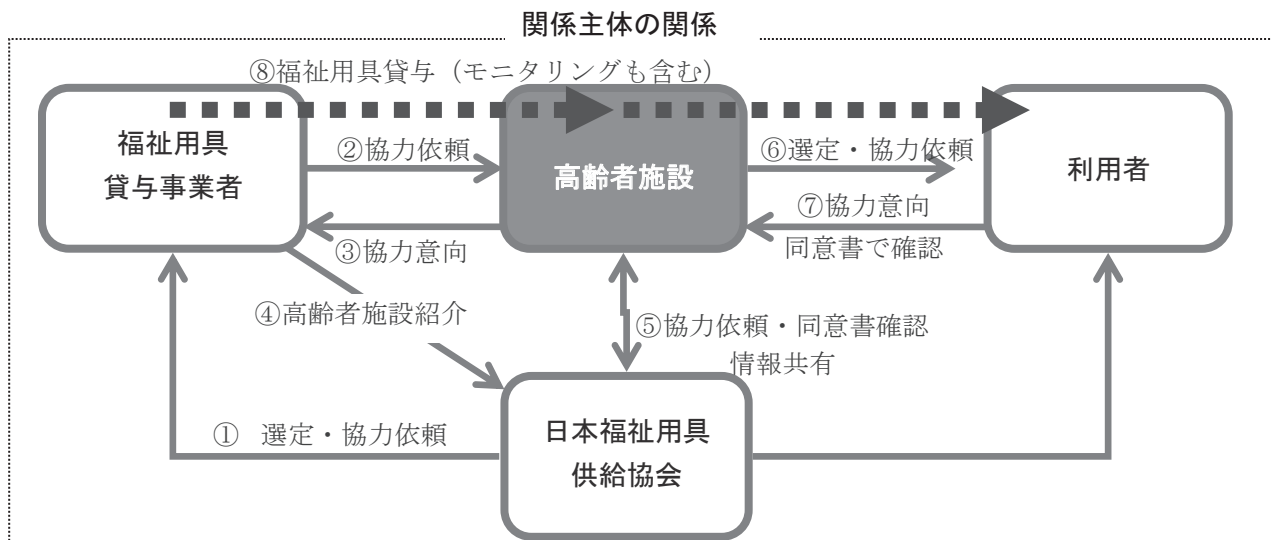
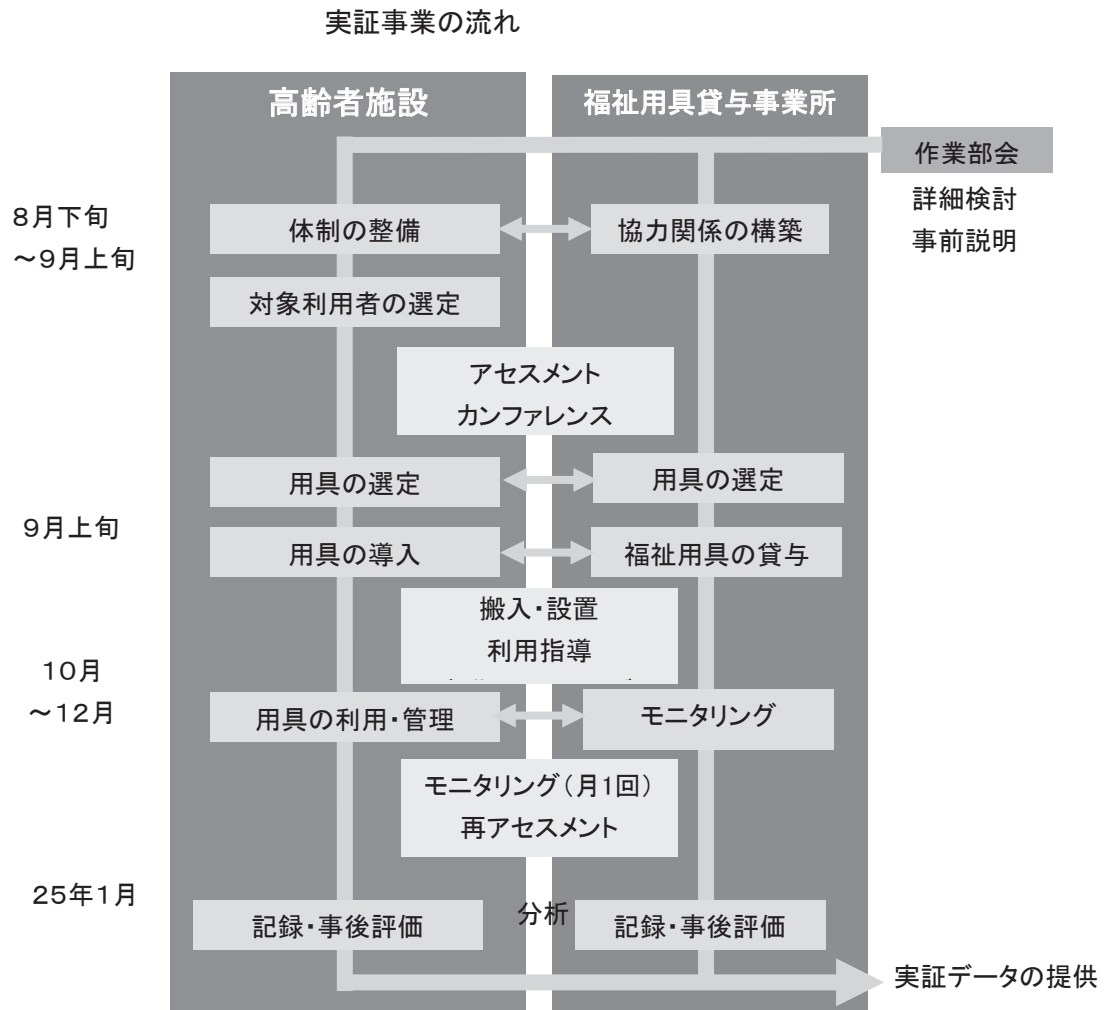
1.2 目的

こうした経緯を踏まえ、具体的な福祉用具の利用とその運用管理の在り方を実証的に検討することをねらいとして、高齢者施設等における在宅と同様の福祉用具利用のモデル事業を行います。福祉用具貸与サービスなどを活用して自立支援の観点から十分な福祉用具利用環境を提供した上で、具体的な運用のしかた、利用を促進したことによる効果、管理運用面での影響などについての実証的なデータを収集します。また、収集した実証データを基に、高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制のあり方を検討します。

2. モデル事業の概要

福祉用具貸与サービスなどを活用して、自立支援の観点から十分な福祉用具利用環境を提供した上で、具体的な福祉用具運用の仕方、利用を促進したことによる効果、管理運用面での影響などについての実証的データを収集することを目的とします。

実証事業は、高齢者施設と福祉用具貸与事業所が連携し、以下の流れで実施します。



3. 貴施設への依頼事項

この実証事業において、貴施設にご協力いただきたいことは、大きく以下の3点です。

1. 貸与サービスを用いて福祉用具を利用する体制（担当者の設置など）を整えていただくこと
2. 貸与サービスで提供される福祉用具を、施設内で利用していただくこと
用具の選定や適合調整、利用中のモニタリングなどは貸与事業者が行いますので、施設側の介護職員の方は、それらを活用していただくことに専念いただけます。利用期間は9月～12月の予定です。
3. 利用していただく間についての記録作成にご協力いただくこと
月ごとの簡単な記録作成やアンケート調査、福祉用具貸与事業者からの聴き取りなどにご協力をお願いします。

お願いしたいことの概略は以下のとおりです。

依頼項目	施設	貸与事業者	備考
1. 施設内の実施体制の整備	●施設内でモデル事業を遂行する体制の整備(事業実施担当者の設置)	●施設貸与事業担当者の設置 (福祉用具専門相談員等)	
2-1. 対象利用者の選定	●以下の用具を利用している(または利用することが望ましいと考えられる)入所者各5名程度 ア. 車いす イ. 歩行補助具 ウ. 床ずれ予防用具等 ●福祉用具利用により変化や効果が想定される利用者を選定 ●利用者からの調査協力への同意の取得	●施設との連携(連絡、調整等)	P5 参照
2-2. 用具の選定	●各用具について、1ケースは専門職によるアセスメント、関係者によるカンファレンス等を実施して選定 ●残り4ケースは、支援相談員等と貸与事業所の福祉用具専門相談員の協議により選定	●対象利用者に対して、適切な用具を選定し、導入 ●左記のアセスメント、カンファレンスに出席 ●左記4ケースについて支援相談員等と協議により選定	福祉用具貸与事業者が提供するサービスを利用する形で、事業者と連携して実施します。
2-3. 用具の導入	●福祉用具貸与事業所と契約しレンタル開始	●搬入・設置、利用指導等を実施	
2-4. 用具の利用・管理	●約3～4ヶ月間、福祉用具を利用	●日常および定期的にモニタリングを実施 ●用具の管理 ●必要に応じて再アセスメント、用具の変更	
3. 事業評価	●事業実施後のアンケートへの記入	●アンケートの回収	P9 参照

4. モデル事業の実施手順

以下では、モデル事業の実施手順を説明します。

4.1 実施体制の整備

はじめに、モデル事業を遂行する体制を整備します。実施体制は、利用者の目標や状態像に適した用具の選定や利用の継続を可能とするため、福祉用具利用に関わる多様な職種により構成します。以下に、本事業で想定している体制（例）に含まれる職種とそれぞれの役割を示します。

職種	役割
福祉用具管理担当者	● モデル事業全体の統括 ● 福祉用具貸与事業所等との連絡窓口
リハ専門職	● 専門的見地からのアセスメント ● 用具選定 ● モニタリング、用具の利用状況の確認 ● リハビリテーションの観点から日常の介護における用具の取り扱いや利用者との関わりに関する指導、研修
介護支援専門員	● モデル事業対象利用者のアセスメント、他職種との連携によるケアプラン策定
看護職員	● モデル事業対象となる利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、リハ専門職等への情報提供
介護職員	● モデル事業対象となる利用者の担当介護職員として、利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、専門職への情報提供
福祉用具貸与事業所 (福祉用具専門相談員)	● 用具の選定への協力(情報提供、デモなど) ● 用具のレンタル ● モニタリング、メンテナンス

- 上記は本事業で想定している例ですので、施設の実情に応じて可能な範囲で体制をご検討ください。

4.2 利用者の選定

モデル事業の対象となる利用者を選定します。

4.2.1 目標とする利用者数

以下の福祉用具を現在施設で利用している（または利用することが望ましいと判断される）利用者、各5名程度とします。

- ア．車いす
- イ．歩行補助具
- ウ．床ずれ予防用具等

※福祉用具の種類によって該当する利用者が5名に満たない場合には、事業予算の中で配分を検討しますので、福祉用具貸与事業所とご相談ください。

4.2.2 選定の方法

より高機能の福祉用具、あるいは利用者の状態により適合した用具の利用が望ましいと判断される利用者や、福祉用具の利用により状態の変化、生活行動の改善などの効果が期待される利用者を選定します。

<選定のポイント>

福祉用具種類	選定のポイント、条件など
車いす	● 車いすを利用することにより、離床時間が長くなったり、自発的な活動が増えることが見込まれる方 ● 調整機能のある車いすを利用した方が望ましい方 ● 機種（自走式・介助式など）を変更した方が望ましい方 など
歩行補助具	● 比較的自立度の高い方 ● 夜間は車いすでも、日中は歩行補助具の利用が可能な方 など
床ずれ予防用具	● 比較的重度の方 ● 床ずれが発生しやすい方 ● 床ずれの発生が予想される方 など

- 用具を利用することで状態や生活行動に変化が起こり、実証事業期間中に用具の変更（たとえば車いすの機種や、車いすから歩行補助用具への変更など）が予想される利用者が含まれると理想的であると考えられます。
- モデル事業実施期間中に継続して福祉用具をご利用できる方が望ましいですが、選定した対象者が、モデル事業期間中に退所する場合があってもかまいません。

4.3 用具の選定

福祉用具専門相談員と連携し、選定されたモデル事業対象利用者に対して、適切な福祉用具を選定します。

各用具の5名の利用者のうち、1名については、カンファレンスを開催してください。残りの4名の方については、支援相談員等と貸与事業所の福祉用具専門相談員の協議により選定してください。

4.3.1 アセスメント

モデル事業対象利用者について、福祉用具貸与事業所の福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成するために必要なアセスメント情報等の提供をお願いいたします。

例えば、以下のようなことをお願いいたします。

- 可能であれば専門職や看護師からも意見を求めてください。
- 特に次のような観点が重要となります。

身体状況、ADL、IADL

現在利用している福祉用具が適合しているか

(利用者の状態や生活行動に適しているか)

4.3.2 カンファレンス

各用具の5名の利用者のうち、1名については、カンファレンスを開催し、各職種からの専門的知見を反映し、十分な議論を行ってください。

4.3.3 用具の選定

カンファレンスや福祉用具専門相談員との協議の結果に基づいて、利用する福祉用具を選定してください。

- 福祉用具専門相談員が用具を選定する際に必要となる情報提供にご協力ください。
- モデル事業実施期間中に用具の変更は可能ですが、十分に検討し、対象利用者に適合した用具を選んでください。
- 必要に応じて、デモなどを利用してください。

4.4 用具の導入

福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具を導入してください。

4.4.1 搬入・設置

福祉用具専門相談員とスケジュールを調整して、選定した用具を搬入、設置します。

4.4.2 利用指導

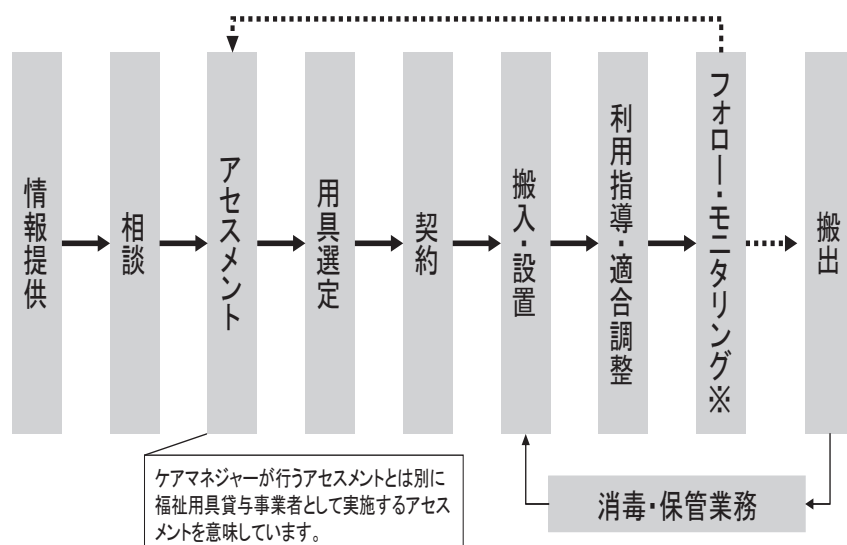
福祉用具専門相談員から利用者、担当の介護職員への利用指導を行ってください。福祉用具担当職員やリハ専門職も立ち会って下さい。

4.4.3 初期モニタリング

導入後、1週間から10日以内に、福祉用具専門相談員が初期モニタリングを行い、適合状況を確認します。状況に応じて福祉用具を交換します。

【ご参考】

在宅サービスでは、福祉用具専門相談員は、以下のようなプロセスで福祉用具の導入を行っています。



4.5 用具の利用(モニタリング、メンテナンス、交換など)

12月までの約3ヶ月間、施設内で福祉用具を利用・管理してください。

4.5.1 日常のケアにおけるモニタリング

日常的に利用者に関わり、ケアを行う中で、可能な範囲で福祉用具の利用状況や、利用者の身体状況、生活行動の変化などを観察し、介護記録やリハ記録などに記載してください。また、リハ専門職や福祉用具専門相談員などと随時情報共有してください。気づいた点などがあったら連絡してください。

4.5.2 定期的なモニタリング

福祉用具専門相談員が定期的にモニタリングします。モニタリング時には、日常の状況について情報提供するなど、ご協力ください。

施設内で、介護支援専門員やリハ専門職によるモニタリングが実施される場合には、福祉用具の利用状況についても留意してください。

4.5.3 再アセスメント

利用者の身体状況や生活行動の変化などにより、福祉用具の適合状態が変化した場合には、再アセスメントを行います。

福祉用具専門相談員と連携し、専門職から意見を聞き取るなど必要な情報を収集して福祉用具について検討し、適切な用具を選定してください。

4.6 事後評価など

モデル事業の実施状況や、対象利用者の状況、施設の状況や介護業務の状況等について、福祉用具専門相談員への情報提供およびシート記入にご協力ください。

評価シートの種類と記入のタイミング

種類		記入者	記入のタイミング			
			利用前	モニタリング1	モニタリング2	終了時
1. 対象利用者一覧表		福祉用具管理担当者	○	✓のみ	✓のみ	✓のみ
2 利用者 シート	A 生活行動記録	各対象利用者のケア担当者等	○	○	○	○
	B 利用者個別シート	福祉用具管理担当者	△	△	△	△
3. 職員シート		福祉用具管理担当者ほか モデル事業に関わった職員の方				○
4. 施設シート		施設管理者				○
福祉用具サービス計画		福祉用具専門相談員	△	△	△	△
モニタリングシート		福祉用具専門相談員	△	△	△	△

○ : シート記入

△ : 福祉用具専門相談員への情報提供

※ 利用者シートは、個々の対象利用者ごとにご記入ください。

※ 他のシートは、全体で1式、ご記入ください。

※ 記入のタイミングの詳細については、別紙「モデル事業 実施手順概要」をご参照ください。

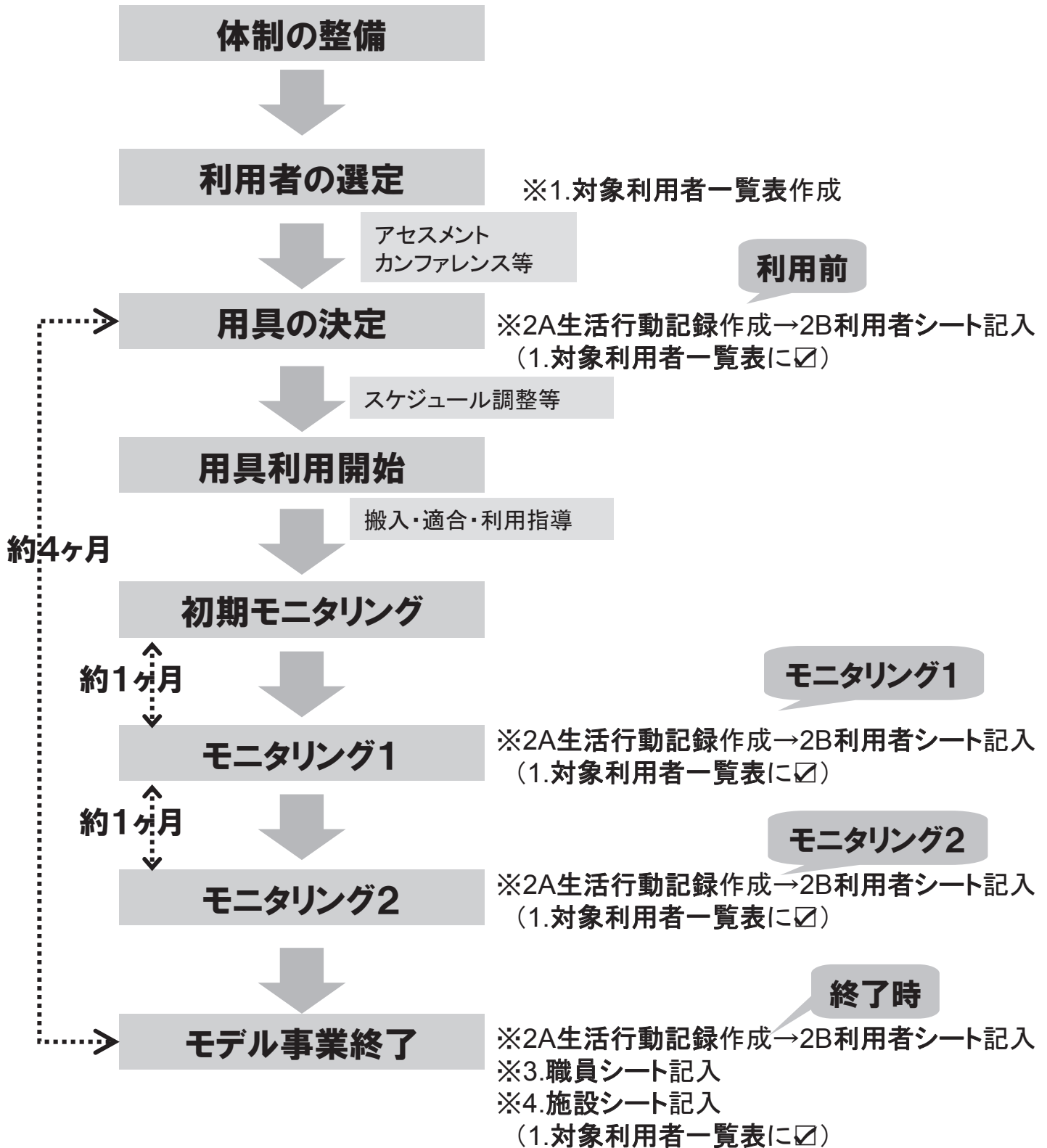
5. その他

5.1 連絡先など

モデル事業の進め方や実施する上でのご相談やご質問がありましたら、下記までご連絡ください。

社団法人 日本福祉用具供給協会 担当: 淡路、中村 〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 (三電舎ビル4階) TEL 03-6721-5222 FAX03-3434-3414 Email : 淡路 yoko.awaji@fukushiyogu.or.jp 中村 k-nakamura@fukushiyogu.or.jp

【モデル事業 実施手順概要】



シート記入要領

この調査では、以下のシートにご記入いただくことをお願いしています。
次ページ以降では、各シートの記入方法についてご説明します。

(1)対象利用者一覧表

- ・最初に福祉用具管理担当者が作成してください。
- ・調査対象とする利用者全員分について記入してください。

(2)利用者シート

- A 生活行動記録シート
- B 利用者個別シート

- ・対象利用者ごとに記入してください。
- ・「利用前」「モニタリング1」「モニタリング2」「終了時」の4つの時点でご記入ください。

(3)職員シート

- ・モデル事業の終了時点で記入してください。
- ・福祉用具管理担当者を中心として、モデル事業に関わった方々(チーム)で協議の上、ご記入ください。

(4)施設シート

- ・モデル事業の終了時点で記入します。
- ・施設管理者等、施設の管理・運営を行っている方がご記入ください。

(1) 対象利用者一覧表について

施設内で、調査対象利用者の ID 番号を調査の実施状況を確認するためのシートです。
福祉用具管理担当者をご記入ください。

<記入方法>

1. 用具利用前

- ・ 最初に調査対象利用者の氏名を黄色の欄にご記入ください。
- ・ 対象利用者の性別、調査開始時点での年齢、入所年月日もご記入ください。
- ・ 調査対象利用者は、調査開始時点でレンタルする用具の種類別に記入してください。
例えば、モデル事業開始当初は車いすを利用していた方が、調査期間中に歩行補助具に変更された場合でも、ID 番号はそのままにかまいません。
- ・ 用具の選定にあたって、カンファレンスを開催した利用者については、ID 番号に○をつけてください。
- ・ 福祉用具をレンタルする前の状況として、「利用者シート」の「A 生活行動の記録」を作成し、その記録に基づいて福祉用具専門相談員と連携して「B 利用者個別シート」を作成してください。
→「対象利用者一覧表」の該当欄に記入月日を記入し、✓（チェックマーク）をつけてください。

2. モニタリング時

- ・ モニタリング時（2回を想定）に、「利用者シート」の「A 生活行動の記録」を作成し、その記録に基づいて福祉用具専門相談員と連携して「B 利用者個別シート」を作成してください。
→「対象利用者一覧表」の該当欄に記入月日を記入し、✓（チェックマーク）をつけてください。

3. モデル事業終了時

- ・ モデル事業の終了時点で、「利用者シート」の「A 生活行動の記録」を作成し、その記録に基づいて福祉用具専門相談員と連携して「B 利用者個別シート」を作成してください。
→「対象利用者一覧表」の該当欄に記入月日を記入し、✓（チェックマーク）をつけてください。

4. 退所した場合

- ・ モデル期間中に対象利用者が退所した場合には、退所年月日を記入し、モデル事業終了時点で記入すべき各シートに記入をしてください。

5. シート提出時のご注意

- ・ 個人情報保護のため、氏名の欄は削除（黒塗り、修正ペン等）してからご提出ください。

※ 利用者シート記入のタイミングについては、別紙「モデル事業 実施手順概要」をご参照ください。

(2) 利用者シート A 生活行動記録シートについて

「B 利用者個別シート」の記入に先立って、利用者の一日の生活行動の状況を把握するための記録シートです。利用者ごとに作成します。

「B 利用者個別シート」に記入する時点の 1 週間前以内で、標準的な生活パターンの一日について、記録を作成してください。

<記入方法>

- ・ 記録を行うタイミング（利用前、モニタリング 1、モニタリング 2、終了時）の該当するものに○をつけてください。
- ・ 1 行は 30 分単位になっています。およその時間帯でかまいません。
- ・ 記入する内容は以下のとおりです。

活動、ケアの内容	時間の流れに沿って、利用者の生活における活動やそれに伴って提供されたケア、サービスの内容を記入してください。
福祉用具を利用して行った行動など	上記の活動、行動に関連して用具を利用した場面について記録してください。気づいたことがあれば、注記してください。（欄外でもかまいません）
適合状況確認等、福祉用具に関連して職員が関わったこと	それぞれのタイミングで、福祉用具に関連して行った業務について記入してください。 福祉用具の確認、調整、メンテナンスのほか、利用者の状態確認、利用に関する声かけ等も含まれます。ケアを担当する介護スタッフ、福祉用具管理担当者をはじめ、利用者に係るすべての職種の方が随時記入してください。

記入例：

時間	活動・ケアの内容	福祉用具を利用して行った行動など	適合状況確認等、福祉用具に関連して職員が関わったこと
4:00			
5:00			
6:00			
7:00			
8:00	起床・排泄・整容 ↑ 食事 ↓	車いすまで移動・往復 食堂まで移動 食堂から居室まで移動	移動中の姿勢の確認、調整
9:00			
10:00	機能訓練		

※ 利用者シート記入のタイミングについては、別紙「モデル事業 実施手順概要」をご参照ください。

(2) 利用者シート B 利用者個別シートについて

「A 生活行動記録シート」に基づいて、個別の利用者の状況について記入します。
原則として福祉用具専門相談員が記入しますので、必要となる情報をご提供ください。

<記入方法>

- 記録を行うタイミング（利用前、モニタリング1、モニタリング2、終了時）の該当するものに○をつけてください。
- 記入する内容は以下のとおりです。

総合的な援助方針	関係者協議の上、記入してください。
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	
福祉用具利用の目標	
ケアプラン上の目標	ケアプランから転記してください。
疾患名 障害の状況 リハビリテーションの方針	施設におけるアセスメントシートや個別援助計画等を参照してご記入ください。

※上記の項目については、初回（利用前）に記入した後、モデル事業実施期間中に
変化がない場合は、その後の記入時点のシートは「変化なし」とご記入ください。

身体状況・ADL	評価した年月日を記入の上、特に変化がない場合でも、毎回必ず記入してください。 評価項目のうち、判断が難しいものについては、リハ専門職や福祉用具専門相談員と協議の上ご記入ください。
利用している 福祉用具	用具種類ごとに、利用状況をできるだけ詳しく記入してください。 安全かつ効果的な利用のために、福祉用具専門相談員がアドバイス等を行った場合には、その内容を記入してください。
生活行動の状況	一週間以内に作成した「A 生活行動記録シート」に基づいて、実績および特記事項記入してください。 特記事項については、記入者の主観でかまいませんので、利用者の生活行動における変化などを具体的に記入してください。
施設の体制	利用者を担当する体制について該当するものをお選びください。 利用者の変化に影響すると考えられる、施設内で実施され利用者が参加している他のプログラム（機能訓練等）についても、記入してください。
総合評価	前回記録時点からの総合的な評価を記入してください。利用前については、記入時点での状況を記入してください。

※利用者シート記入のタイミングについては、別紙「モデル事業 実施手順概要」をご参照ください。

（３）職員シート

モデル事業の終了時点で、モデル事業に関わった職員の方全員（担当チーム）でご協議の上、代表の方がご記入ください。

<記入方法>

- ・ モデル事業終了時点でモデル事業全体を振り返って、総合的に評価をしてください。
- ・ 例えば、利用者や場面によって、介護がしやすくなった場合と介護がしにくくなった場合の両方があることが考えられますが、全体としての傾向としていずれか特徴的な場面についてお答えください。両面が同程度である場合には、併記でもかまいません。
- ・ 「具体例、理由など」はできるだけ、具体的にご記入ください。
- ・ 裏面の記入欄は、モデル事業全体を通じて感じたレンタルによる福祉用具利用に対する評価をについて、職種別に自由にご記入ください。

（４）施設シート

モデル事業の終了時点で、施設管理者等、施設の管理・運営を行っている方がご記入ください。

<記入方法>

- ・ 特に記載がない場合には、平成２４年１２月１日の状況をご記入ください。
- ・ 「２．備品福祉用具に関するコスト」「３．福祉用具の管理・メンテナンスの体制」は、モデル事業ではなく通常の業務の状況についてご記入ください。
- ・ 「４．福祉用具の適用判断、利用指導について」は、通常業務とモデル事業を比較してご記入ください。
- ・ 「５．施設における福祉用具の利用状況」は把握されている範囲でご記入ください。
- ・ 「６．施設における福祉用具レンタルの有効性」については、有効または有効でないと判断される理由を具体的にご記入ください。

対象利用者一覧表

※ このシートは、貴施設内で調査対象者のID番号と氏名を照合する際に使用してください。

用具	ID 番号	氏 名	性別	年 齢	入所年月日	利用者シート記入状況(記入したら☑印と月日を記入)						退所年月日 (調査期間中に退所した場合)
						☑	利用前	☑	モニタリング1	☑	モニタリング2	
車いす	A1-ア-1		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-2		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-3		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-4		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-5		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-6		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-7		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ア-8		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
歩行補助具	A1-イ-1		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-2		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-3		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-4		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-5		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-6		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-7		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-イ-8		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
床ずれ予防用具	A1-ウ-1		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-2		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-3		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-4		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-5		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-6		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-7		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日
	A1-ウ-8		男性・女性	歳	()年()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	☐	()月()日	()年()月()日

※モデル事業開始時にレンタル利用する用具の種類別にID番号をつけてください。

※用具別に対象利用者数が増えない場合は空欄でかまいません。8名を超える場合は、適宜他の欄を使用してください。

※用具の選定にあたり、カンファレンスを開催した利用者については、ID番号に○をつけてください。

※個人情報保護のため、氏名(黄色の欄)は調査終了時に消去してからご提出ください。

記入日： 年 月 日

2A.生活行動記録シート

利用前 ・ モニタリング 1 ・ モニタリング 2 ・ 終了時

↑ ○をつけてください

※このシートは、利用者個別シート記入に先立って、利用者の1日の生活行動を把握するために作成していただくも
※利用者個別シート記入前の1週間以内で、標準的な生活パターンの一日について、記録をお願いします。

時間	活動・ケアの内容	福祉用具利用して行った行動など	適合状況確認等、福祉用具に関連して職員が関わったこと
4:00			
5:00			
6:00			
7:00			
8:00			
9:00			
10:00			
11:00			
12:00			
13:00			
14:00			
15:00			
16:00			
17:00			
18:00			
19:00			
20:00			
21:00			
22:00			
23:00			
0:00			
1:00			
2:00			
3:00			
4:00			

作成日	
作成者	

2B. 利用者個別シート

【利用前 ・ モニタリング1 ・ モニタリング2 ・ 終了時】

↑ ○をつけてください

総合的な援助方針	
生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	
福祉用具利用の目標	ケアプラン上の目標

疾患名	
障害の状況	
リハビリテーションの方針	

身体状況・ADL ()年()月 現在

身長	cm	体重	kg	BMI	
寝返り	☐ つかまららないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐		できない
起き上がり	☐ つかまららないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐		できない
立ち上がり	☐ つかまららないでできる	☐ 何かにつかまればできる	☐		できない
座位	☐ できる	☐ 自分の手で支えればできる	☐ 支えてもらえればできる	☐	できない
排泄	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐	全介助
入浴	☐ 自立(介助なし)	☐ 見守り等	☐ 一部介助	☐	全介助
障害日常生活自立度	J. A. B. C.	特記事項あれば()			
認知症の日常生活自立度	I. II. III. IV. M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・車いすの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの移乗	自立 (介助・補助用具なし)	手すりなど補助用具必要	見守りで移乗可能	万ーに備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50 _{トル} 可能 自立	50 _{トル} 可能 介助なし 要補助具	50 _{トル} 可能 見守り必要	50 _{トル} 可能 介助量 25%以下	50 _{トル} 可能 介助量 25%以上	15 _{トル} 可能 介助量 75%以上	15 _{トル} 可能 介助量 76%以下	10 _{トル} 移動速度 _____ 秒
階段の昇降	12～14 段可能、自立	12～14 段可能、要補助具	12～14 段可能、見守り必要	12～14 段可能、介助量 25%以下	12～14 段可能、介助量 25%以上	4～6 段可能、介助量 75%以下	4～6 段可能、介助量 76%以上	

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☐ できる	☐ どちらでもない	☐ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☐ なし	☐ 軽度・中等度	☐ 高度	
浮腫	☐ なし	☐ あり		
関節拘縮	☐ なし	☐ あり		

利用している福祉用具

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、どのように利用しているか)
		福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
		福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
		福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:

生活行動の状況 ※一週間以内に作成した生活行動記録シートに基づいてご記入ください。

評価ポイント	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく離床時間 ()時間/日	・前回記入時点との比較 ・離床に関する意欲や状況 など
居室外で過ごす時間	同、居室外の生活時間 ()時間/日	・前回記入時点との比較 ・居室外に出ることへの意欲や状況 など
アクティビティへの参加	最近3日間のアクティビティ参加回数 ()回	・前回記入時点との比較 ・アクティビティ参加への意欲や状況など
施設外への外出	最近1週間の施設外への外出回数 ()回	・前回記入時点との比較 ・外出に対する意欲や状況 など
職員や他の利用者との交流	最近3日間のアクティビティ以外の交流回数 ()回	・前回記入時点との比較 ・交流に対する意欲や状況など
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要時間 ()分	・前回記入時点との比較 ・食事に対する意欲や状況など
その他の変化		・生活全般における自立への意識 ・前回記入時点との比較 ・関心、意欲などの状況

施設の体制

利用者について特定の担当者が配置されているか	1. 特定の担当者1名が配置されている 2. 担当するチームが定められている 3. 特に定められていない
1または2の場合 上記担当者の職種	1. 介護職員 2. 看護師 3. 介護支援専門員 4. 生活相談員・支援相談員 5. 作業療法士・理学療法士 6. その他 ()
他のプログラムの実施状況	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
---------------------------	----------------------

3. 職 員 シ ー ト

モデル事業を振り返って(通常の業務と比較して)、以下の(1)～(8)の項目についてお答えください。

※モデル事業に関わった職員の方全員(担当チーム)でご協議の上、代表の方がご記入ください。

担当チームの職種 （すべてに○）	1. 支援相談員・生活相談員 2. 介護支援専門員 3. 介護職員 4 . 看護職員 5. 機能訓練指導員 6. その他()
あなた(記入者)の 職種	1. 支援相談員・生活相談員 2. 介護支援専門員 3. 介護職員 4 . 看護職員 5. 機能訓練指導員 6. その他()

(1)福祉用具の選択について	1. 選択がしやすくなった・負担が軽減した 2. 選択がしにくくなった・負担が増加した 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(2)福祉用具の調整や適合について	1. 調整や適合がしやすくなった・負担が軽減した 2. 調整や適合がしにくくなった・負担が増加した 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(3)リハビリ指導のしやすさについて	1. リハビリがやりやすくなった・負担が軽減した 2. リハビリがやりにくくなった・負担が増加した 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(4)介護のしやすさについて	1. 介護がしやすくなった 2. 介護がしにくくなった 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(5)介護にかかる時間について	1. 時間が短くなった 2. 時間が長くなった 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(7)在宅復帰に向けた指導について	1. 指導がしやすくなった 2. 指導がしにくくなった 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(6)対象利用者の自立に対する意識について	1. 対象利用者の自立に対する意識が強くなった 2. 対象利用者の自立に対する考え方が変わった 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(7)職員として、利用者の自立支援に対する意識について	1. 利用者の自立支援に対する意識が強くなった 2. 利用者の自立支援に対する考え方が変わった 3. 特に変化はない	理由、具体例など：
(8)全体をとおして	1. やりやすかった・負担が軽減された 2. やりにくかった・負担が増大した 3. 特に変化はない	理由、具体例など：

裏面につづきます

モデル事業全体を通じて、レンタルによる福祉用具利用をどのように評価されますか。

※モデル事業に関わった職員の方の職種別に、それぞれご記入ください。

生活相談員・ 支援相談員	
介護支援専門員	
介護職員	
看護職員	
機能訓練指導員	
その他 ()	

お忙しいところご協力ありがとうございました。

4. 施設シート

記入者	役職	1. 事業所の管理者 2. 管理者以外
	職種	1. 生活相談員・支援相談員 2. 介護支援専門員 3. 介護職員 4. 看護職員 5. 機能訓練指導員 6. その他()

1. 施設の概要（平成24年12月1日現在）

(1) 基本情報

施設名						開設年	昭和・平成()年	
要介護度別入所者数 (平成24年12月1日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度		
	人	人	人	人	人			
認知症高齢者の日常生活自立度別入所者数 (平成24年12月1日)	自立	I	II	III	IV	M		
	人	人	人	人	人	人		
障がい老人の日常生活自立度(同12月1日)	J 1	J2	A1	A 2	B 1	B 2	C1	C2
	人	人	人	人	人	人	人	人
入所施設の形態	1. 従来型個室中心 2.ユニット型個室中心 3. 多床室中心 4.混合型							

(2) 職員体制等

	常勤		非常勤			常勤		非常勤	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算		実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
介護支援専門員	人	人	人	人	医師	人	人	人	人
看護職員	人	人	人	人	生活支援 専門員	人	人	人	人
機能訓練指導員 (リハビリ専門職)	人	人	人	人	介護職員	人	人	人	人
福祉用具管理 担当者設置の 有無について (○は1つ)	1. 担当者を決めている 決めている場合 → 2. 担当者を決めていない 3. 外部に委託している →どのようなところに委託していますか 1. 福祉用具を購入した事業者 2. 医療機器販売事業者 3. 福祉用具メーカー 4. 指定福祉用具貸与(レンタル)事業者 5. その他()				福祉用具管理担当者の 職種はどれですか。 (○は1つ)		福祉用具管理担当者が保 有している資格があります か。 (○はいくつでも)		
					1. 管理職 2. ケアマネジャー 3. PT、OT、ST 4. 介護職 5. 事務職 6. その他()		1. 福祉用具専門相談員 2. 福祉用具プランナー 3. 福祉住環境コーディネーター 4. その他() 5. 特になし		

2. 備品福祉用具に関するコスト

(1) 年間の福祉用具 (備品)購入費用等	毎年の償却費	既存用具の補充費用	新規用具の購入費用	メンテナンス費用
	円／年	円／年	円／年	円／年
(2)保管スペース等	保管スペース	1. 専用場所あり 2. 専用場所なし	場所() 面積約()m ² 場所() 面積約()m ² 場所() 面積約()m ²	
	保管管理体制	管理責任者役職、管理関係者人数、職種、管理方法など。		

3. 福祉用具の管理・メンテナンスの体制（モデル事業以外の通常業務において）				
(1)福祉用具管理・運用にかかわる体制	人数	人		
	責任者職種			
	担当者職種			
(2)福祉用具のメンテナンスの体制	1. 施設全体で一元的に管理する体制 2. フロア、エリア別に管理する体制 3. 福祉用具種類別に管理する体制 4. その他()	担当者	人数	人
			職種	
(3)福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況について。 (○は1つ)	1. 週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する 2. 月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する 3. 福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う 4. 介護の一環として日常的に意識して点検する 5. 必要に応じて随時点検する 6. その他()	→1回あたり所要時間()時間程度 →1回あたり所要時間()時間程度		
(4)管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況について (○は1つ)	1. 日常の状態確認などでスタッフ全員が関与 2. 用具別に決めたスタッフが担当用具を担当 3. 福祉用具担当者(グループ)のみが担当 4. その他()	(4)-1 どのような関与のしかたですか		
		1. 介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告 2. 所定の日時に一斉に点検、報告 3. 必要に応じて日時を設定して点検、報告 4. その他()		
(5)PT、OTなどリハ専門職の関与の仕方について (○は1つ)	1. 管理体制全体を指導する 2. 管理の仕組みを作って運用を指導する 3. 必要に応じて専門的立場でアドバイスする 4. 特に明確な役割は決まっていない 5. その他()			
(6)管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与について (○は1つ)	1. 調達から管理・メンテナンスまで包括的に契約している 2. 管理・メンテナンスのみ包括的に契約している(調達は除く) 3. 福祉用具別に調達した事業者に任せている 4. 管理・メンテナンスの都度、福祉用具事業者を選定している 5. 福祉用具事業者は関与していない →(管理・メンテナンスはどのようにしていますか。)			
(7)福祉用具の消毒について(○は1つ)	1. 利用者が用具を交換する時に消毒する 2. 用具の種類別に期間を決めて消毒する 3. 利用状況を見て必要に応じて随時消毒する 4. 用具の利用者が替わる時に消毒する 5. 特に定められていない 6. その他()	(7)-1 消毒は誰が行っていますか。(○は1つ)		
		1. 基本的に施設内で消毒している 2. 福祉用具供給事業者に委託している 3. その他の事業者(消毒事業者等)に委託している 4. 福祉用具の種類によって異なる 5. その他()		
(8)モデル事業を実施したことによって、福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識が変化しましたか。	1. 変化があった → 2. 変化はなかった	変化の内容をご記入ください。		

4. 福祉用具の適用判断、利用指導について

以下の設問については、施設におけるケアの環境整備としての福祉用具利用の観点からお答え下さい。

		通常の状況	モデル事業における状況
(1)入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断は誰が行っていますか。 (○は1つ)	1. 医師		
	2. 作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)		
	3. 医師とリハ専門職による協議(チーム方式)		
	4. 施設のケアマネジャー		
	5. 介護スタッフ		
	6. 介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)		
	7. 明確に決まっていない		
	8. その他()		
(2)入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていますか。 (○は1つ)	1. ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができています		
	2. 特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができています		
	3. 状態像に合った適用ができています入所者は少ない		
	4. 状態像に合わせた福祉用具の適用はあまり考えていない		
(2)-1 施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合はどのように対処していますか。	1. 入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入(あるいはレンタル)		
	2. 施設にある福祉用具を調整するなどして対応する		
	3. 特別な対応はしない		
	4. その他(具体的に)		
(3)入所時の福祉用具の使い方指導は、どのように行っていますか。 (○は1つ)	1. 全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う		
	2. 留意すべき状態の入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う		
	3. 入所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う		
	4. どの入所者にも同様の指導を行う		
	5. その他(具体的に)		
(4)入所者への使い方の指導は誰が行っていますか。 (○は1つ)	1. 医師		
	2. 作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)		
	3. 医師とリハ専門職による協議(チーム方式)		
	4. 施設のケアマネジャー		
	5. 介護スタッフ		
	6. 介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)		
	7. 明確に決まっていない		
	8. その他()		
(5)入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認はどのように行っていますか。 (○は1つ)	1. 日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする		
	2. 週に1回程度、日時を決めて一斉に確認する		
	3. 月に1回程度、日時を決めて一斉に確認する		
	4. 必要に応じて随時確認する		
	5. その他()		
(6)入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断は誰が行っていますか。 (○は1つ)	1. 医師		
	2. 作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)		
	3. 医師とリハ専門職による協議(チーム方式)		
	4. 施設のケアマネジャー		
	5. 介護スタッフ		
	6. 介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)		
	7. 明確に決まっていない		
	8. その他()		

5. 施設における福祉用具の利用状況

施設で保有されている福祉用具の台数を種類別にお知らせ下さい。その際に、可能であれば実際に利用されている台数、入所者の持込（購入）台数もお知らせ下さい。なお、こちらの設問は管理台帳などを元に記入可能な項目だけの回答で結構です。回答しにくい項目は空欄のままでご返送下さい。

	施設保有台数 (施設にある全て)	実際の利用、稼働台数	入所者持込台数
(1)車いす	台	台	台
(2)特殊寝台	台	台	台
(3)床ずれ防止用具	台	台	台
(4)体位変換器	台	台	台
(5)手すり（据え置き型のみ）	台	台	台
(6)スロープ（据え置き型のみ）	台	台	台
(7)歩行器	台	台	台
(8)歩行補助つえ	台	台	台
(9)認知症老人徘徊感知機器	台	台	台
(10)移動用リフト	台	台	台
(11)入浴用リフト	台	台	台
(12)ポータブルトイレ	台	台	台
(13)その他1 ()	台	台	台
(14)その他2 ()	台	台	台
(15)その他3 ()	台	台	台
(16)その他4 ()	台	台	台
(17)その他5 ()	台	台	台

6. 施設における福祉用具レンタルの有効性

入所者の自立支援を図る観点から、入所中の入所者に対して福祉用具の貸与（レンタル）は有効であると思いますか。（○は1つ）	1. レンタルは有効 →	どのような場合に有効であると思いますか。自由にお書き下さい。
	2. レンタルは有効 ではない →	有効でない理由をお書き下さい。

お忙しいところご協力ありがとうございました。

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する実証研究

報告書

平成25年3月 発行

発行者 社団法人日本福祉用具供給協会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 4F

TEL 03-6721-5222

FAX 03-3434-3414

本事業は、平成24年度 老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。

